

第20回統一地方選挙全国意識調査

— 調査結果の概要 —

令和6年3月

公益財団法人 明るい選挙推進協会

はしがき

当協会は、統一地方選挙における有権者の投票行動と意識を探るため、全国の有権者を対象とした意識調査を行ってきました。

第20回統一地方選挙（令和5年4月9日道府県・指定都市、4月23日市区町村）についても、全国の有権者3,150人を対象とし、郵送調査法により実施しました。

この報告書は、調査の設計、質問票及び回答の単純分布等を記すとともに、質問票への回答について、クロス分析や過去の調査結果との対比等を行い、「調査結果の概要」としてまとめたものです。

質問項目の作成について、埼玉大学名誉教授 松本正生氏、東京大学大学院情報学環教授 前田幸男氏にご協力をいただきました。

また本報告書について、「1 選挙関心度」から「5 投票の基準」まで松本正生氏、「6 選挙関連情報への接触度と有効度」から「12 選挙制度など」まで前田幸男氏にご執筆いただきました。ここに厚くお礼申し上げます。

本調査が、今後の啓発事業のよき参考になれば幸いです。

令和6年3月

公益財団法人明るい選挙推進協会

- 目 次 -

I	調査の設計	1
II	標本抽出方法	3
III	質問票と回答の単純分布	5
IV	はじめに	18
V	投票率・選挙競争率	19
VI	調査結果の概要	22
1	選挙関心度	22
2	投票-棄権の選択	23
3	政党支持と投票行動	28
4	投票・棄権の理由	30
5	投票の基準	34
6	選挙関連情報への接触度と有効度	37
7	選挙のあり方-無投票当選の是非-	43
8	国と地方の政治の評価	46
9	議員の役割	47
10	後援会への加入	49
11	政治家の寄附禁止の周知	50
12	選挙制度など	52

I 調査の設計

1 調査の目的

この調査は、令和5年4月9日、23日に執行された第20回統一地方選挙における有権者の投票行動等の実態を調査し、今後の選挙啓発上の資料とすることを目的とする。

2 調査の項目

この調査は、次の諸項を調査の目的とした。

- (1) 道府県議会議員選挙の投票の経緯
- (2) 知事選挙の投票の経緯
- (3) 市町村長選挙の投票の経緯
- (4) 市町村議会議員選挙の投票の経緯
- (5) 地方選挙に関する意向
- (6) 政治に対する関心と態度

3 調査の設計

この調査は、次のように設計した。

- (1) 調査地域 全国（岩手県、宮城県、福島県、茨城県、東京都、沖縄県を除く）
- (2) 調査対象 満18歳以上の男女個人
- (3) 標本数 3,150人
- (4) 標本抽出 選挙人名簿を使用
- (5) 抽出方法 層化2段無作為抽出法
- (6) 調査方法 郵送配布郵送回収法
- (7) 調査時期 令和5年7月6日（木）～8月14日（月）
事前葉書投函 6月27日（火）
調査票投函 7月4日（火）
督促（封書）投函 7月21日（金）
- (8) 調査実施委託機関 一般社団法人中央調査社

4 回収結果

(1) 回収数 (回収率)

総回収数 1,745 (55.4%)

うち有効回答数 1,666 (52.9%)

(2) 年代別・都市規模別回収結果 (有効回答数ベース)

①年代別

年代	標本数	回収数	回収率 (%)
18・19歳	60	17	28.3
20歳代前半	148	44	29.7
20歳代後半	160	50	31.3
30歳代	380	168	44.2
40歳代	496	249	50.2
50歳代	543	294	54.1
60歳代	423	271	64.1
70歳代	557	383	68.8
80歳以上	383	190	49.6
合計	3,150	1,666	52.9

②都市規模

都市規模	標本数	回収数	回収率 (%)
大都市	810	401	49.5
20万人以上の市	720	371	51.5
10万人以上の市	630	350	55.6
10万人未満の市	720	390	54.2
郡部 (町村)	270	154	57.0
合計	3,150	1,666	52.9

Ⅱ 標本抽出方法

- 1 母集団：全国の市区町村に居住する満 18 歳以上の者
(岩手県、宮城県、福島県、茨城県、東京都、沖縄県を除く)
- 2 標本数：3,150 人
- 3 地点数：210 市区町村 210 地点
- 4 抽出方法：層化 2 段無作為抽出法

〔層化〕

(1) 全国の市町村を、都道府県を単位として次の 11 地区に分類した。

(地区)

北海道地区＝北海道	(1 道)
東北地区＝青森県、秋田県、山形県	(3 県)
関東地区＝栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県	(5 県)
北陸地区＝新潟県、富山県、石川県、福井県	(4 県)
東山地区＝山梨県、長野県、岐阜県	(3 県)
東海地区＝静岡県、愛知県、三重県	(3 県)
近畿地区＝滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	(2 府 4 県)
中国地区＝鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	(5 県)
四国地区＝徳島県、香川県、愛媛県、高知県	(4 県)
北九州地区＝福岡県、佐賀県、長崎県、大分県	(4 県)
南九州地区＝熊本県、宮崎県、鹿児島県	(3 県)

(2) 各地区においては、さらに都市規模によって次のように分類した。

◎ 大都市（都市ごとに分類）

(札幌市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市)

◎ 人口 10 万人以上の市

◎ 人口 10 万人未満の市

◎ 郡部（町村）

(注) ここでいう市とは、令和 5 年 4 月 1 日現在市制施行の地域である。

(3) 各地区・都市規模別各層における母集団(令和 4 年 1 月 1 日現在の 18 歳以上の人口)の大きさによりそれぞれ 3,150 の標本数を比例配分し、1 調査地点の標本数が 15 人になるように調査地点数を決めた。

〔抽出〕

- (1) 第1次抽出単位となる調査地点として、令和2年国勢調査時に設定された調査区を使用した。
- (2) 抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、令和2年国勢調査時の市区町村コード順に従った。
- (3) 調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲起点（町・丁目・番地・地区などを指定）から、選挙人名簿により等間隔抽出法によって抽出した。

〔結果〕

以上の抽出作業の結果、得られた地区・都市規模別標本数及び調査地点数は、次のとおりである。

※（ ）内は調査地点数

都市規模	大都市	人口10万人以上の市	人口10万人未満の市	郡部(町村)	計
北海道	60 (4)	45 (3)	30 (2)	30 (2)	165 (11)
東北		45 (3)	45 (3)	15 (1)	105 (7)
関東	255 (17)	405 (27)	120 (8)	45 (3)	825 (55)
北陸	30 (2)	60 (4)	60 (4)	15 (1)	165 (11)
東山		60 (4)	75 (5)	30 (2)	165 (11)
東海	120 (8)	165 (11)	75 (5)	30 (2)	390 (26)
近畿	195 (13)	270 (18)	120 (8)	30 (2)	615 (41)
中国	60 (4)	105 (7)	45 (3)	15 (1)	225 (15)
四国		60 (4)	30 (2)	15 (1)	105 (7)
北九州	75 (5)	90 (6)	75 (5)	30 (2)	270 (18)
南九州	15 (1)	45 (3)	45 (3)	15 (1)	120 (8)
計	810 (54)	1,350 (90)	720 (48)	270 (18)	3,150 (210)

Ⅲ 質問票と回答の単純分布

「第20回統一地方選挙に関する意識調査」調査票

はじめに、道府県議会議員選挙についてお聞きします

Q1 あなたは、4月9日に行われた道府県議会議員選挙について、どれくらい関心がありましたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 11.4 非常に関心があった
- 40.6 多少は関心があった
- 35.9 あまり関心がなかった
- 9.8 全く関心がなかった
- 1.3 わからない
- (1.0 無回答)

Q2 あなたは、今回の道府県議選で投票に行きましたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 59.4 投票に行った
- 31.0 投票に行かなかった → Q9へ
- 8.2 無投票であった
- 0.8 わからない → Q11へ
- (0.5 無回答)

Q2で道府県議選の「投票に行った」と回答された方にお聞きします

Q3 道府県議選で投票したのはどういう気持ちからですか。あなたの気持ちに一番近いものを1つ選んで番号に○をつけてください。

n=990

- 16.6 当選させたい候補者がいたから
- 40.8 政治をよくするためには投票することが大事だから
- 35.2 投票するのは住民の義務だから
- 4.6 団体、地元、知り合い等に頼まれて
- 1.3 その他()
- 0.5 わからない
- (1.0 無回答)

Q4 当日投票をしましたか、それとも期日前投票又は不在者投票をしましたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=990

- 64.9 当日投票をした
- 34.4 期日前投票をした
- 0.3 不在者投票をした
- わからない → Q5へ
- (0.3 無回答)

Q4SQ1 当日投票に行ったのは何時頃ですか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=643

- 61.9 午前中
- 28.5 午後(6時まで)
- 7.8 午後6時から8時の間
- 1.6 わからない
- (0.3 無回答)

ここまで回答された方はQ5へお進みください

Q4SQ2 期日前投票に行ったのは何時頃ですか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=341

- 50.4 午前中
- 33.1 午後(6時まで)
- 11.4 午後6時から8時の間
- 0.6 午後8時以降
- 1.2 わからない
- (3.2 無回答)

ここまで回答された方はQ5へお進みください

引き続き、Q2で道府県議選の「投票に行った」と回答された方にお聞きします

Q5 道府県議選で、あなたはどのような政策課題を考慮しましたか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

n=990

- | | | | |
|------|----------|------|-------------------|
| 52.6 | 医療・介護 | 9.9 | 中小企業対策 |
| 40.5 | 子育て・教育 | 9.0 | 農林水産業の振興 |
| 44.7 | 景気対策 | 3.9 | 社会資本整備 |
| 18.7 | 雇用対策 | 16.3 | 地域振興 |
| 42.3 | 高齢化対策 | 5.3 | 男女共同参画／ジェンダー平等 |
| 4.5 | 震災からの復興 | 2.9 | 外国人との共生 |
| 12.7 | 原発・エネルギー | 13.8 | 環境対策 |
| 14.1 | コロナ対策 | 11.5 | 国政の動向 |
| 10.8 | 治安対策 | 1.2 | その他（ ） |
| 16.5 | 防災対策 | 10.6 | 政策は考えなかった |
| 10.1 | 地方議会の改革 | 0.9 | わからない |
| 10.4 | 地方自治のあり方 | 8.8 | 地方の行財政改革（1.0 無回答） |

Q6 道府県議選で、あなたが投票した人は何党の人でしたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=990

- | | | | |
|------|---------------|-------|----------|
| 40.6 | 自由民主党 | 0.5 | 参政党 |
| 12.9 | 立憲民主党 | 0.6 | その他の党（ ） |
| 12.8 | 日本維新の会・大阪維新の会 | 10.3 | 無所属 |
| 5.2 | 公明党 | 0.7 | 白票を入れた |
| 3.5 | 日本共産党 | 7.9 | わからない |
| 2.2 | 国民民主党 | (2.2) | 無回答 |
| 0.3 | れいわ新選組 | | |
| 0.2 | 社会民主党 | | |

Q7 あなたが道府県議選で投票する人を決めたのは、いつ頃でしたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=990

- | | |
|-------|---------------------|
| 25.4 | 選挙期間に入る前から（3月30日以前） |
| 26.1 | 候補者が出揃った時（3月31日（金）） |
| 34.8 | 選挙期間中（投票日の前日まで） |
| 11.2 | 投票日当日（4月9日（日）） |
| 1.8 | わからない |
| (0.7) | 無回答 |

Q8 道府県議選で、あなたは政党を重くみて投票しましたか、それとも候補者個人を重くみて投票しましたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=990

- | | |
|-------|------------|
| 36.7 | 政党を重くみて |
| 35.5 | 候補者個人を重くみて |
| 23.8 | 一概にいけない |
| 2.8 | わからない |
| (1.2) | 無回答 |

ここまで回答された方はQ11へお進みください

Q2で道府県議選の「投票に行かなかった」と回答された方にお聞きします

Q9 道府県議選で投票に行かなかったのはなぜですか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

n=517

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 19.5 | 仕事があったから |
| 9.9 | 重要な用事（仕事を除く）があったから |
| 18.4 | 体調がすぐれなかったから |
| 5.0 | 投票所が遠かったから |
| 40.4 | 選挙にあまり関心がなかったから |
| 30.6 | 政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから |
| 9.5 | 支持する政党の候補者がいなかったから |
| 20.1 | 適当な候補者がいなかったから |
| 12.4 | 私一人が投票してもしなくても同じだから |
| 6.4 | 自分のように政治のことがわからない者は投票しない方がいいと思ったから |
| 6.6 | 選挙結果が予想できる無風選挙であったから |
| 14.1 | 選挙によって政治はよくなるかと思わなかったから |
| 2.3 | 今住んでいる所に選挙権がないから |
| - | 天候が悪かったから（雨だったなど） |
| 6.4 | その他（ ） |
| 1.2 | わからない |
| (1.5) | 無回答 |

Q10 あなたはどのような状況だったら投票に行こうと思いますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=517

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 8.3 | 投票所が近かったら |
| 0.6 | 投票所まで無料のバスなどが運行されたら |
| 3.9 | 移動投票所が巡回してくれたら |
| 26.5 | 駅やショッピングセンター・コンビニなどでも投票できたら |
| 5.6 | 期日前投票が午後8時以降もできたら |
| 22.1 | その他（ ） |
| 21.5 | わからない |
| (11.6) | 無回答 |

続いて、知事選挙についてお聞きします

全員の方にお聞きします

Q11 あなたのお住まいの地域では4月9日に知事選挙が行われましたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 34.9 行われた
- 44.0 行われなかった
- 18.8 わからない
- (2.2 無回答)

→ Q18へ

Q11で知事選挙が「行われた」と回答された方にお聞きします

Q12 あなたは、今回の知事選についてどれくらい関心がありましたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=582

- 21.3 非常に関心があった
- 45.5 多少は関心があった
- 25.8 あまり関心がなかった
- 5.8 全く関心がなかった
- わからない
- (1.5 無回答)

Q13 あなたは、今回の知事選で投票に行きましたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=582

- 70.8 投票に行った
- 27.3 投票に行かなかった
- 0.7 わからない
- (1.2 無回答)

→ Q18へ

Q13で知事選の「投票に行った」と回答された方にお聞きします

Q14 知事選で投票したのはどういう気持ちからですか。あなたの気持ちに一番近いものを1つ選んで番号に○をつけてください。

n=412

- 18.2 当選させたい候補者がいたから
- 47.3 政治をよくするためには投票することが大事だから
- 30.3 投票するのは住民の義務だから
- 1.2 団体、地元、知り合い等に頼まれて
- 1.0 その他 ()
- 1.5 わからない
- (0.5 無回答)

引き続き、Q13で知事選の「投票に行った」と回答された方にお聞きします

Q15 知事選で、あなたはどのような政策課題を考慮しましたか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

n=412

- | | |
|---------------|--------------------|
| 52.2 医療・介護 | 11.4 中小企業対策 |
| 37.9 子育て・教育 | 8.5 農林水産業の振興 |
| 53.9 景気対策 | 5.3 社会資本整備 |
| 21.8 雇用対策 | 19.7 地域振興 |
| 44.4 高齢化対策 | 7.0 男女共同参画／ジェンダー平等 |
| 4.9 震災からの復興 | 2.2 外国人との共生 |
| 12.4 原発・エネルギー | 12.4 環境対策 |
| 15.8 コロナ対策 | 12.4 国政の動向 |
| 13.8 治安対策 | 0.7 その他 () |
| 18.7 防災対策 | 9.5 政策は考えなかった |
| 9.7 地方議会の改革 | 15.5 地方自治のあり方 |
| 15.5 地方自治のあり方 | 1.5 わからない |
| 13.6 地方の行財政改革 | (1.2 無回答) |

Q16 あなたが知事選で投票する人を決めたのは、いつ頃でしたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=412

- 31.8 選挙期間に入る前から (3月22日以前)
- 31.6 候補者が出揃った時 (3月23日 (木))
- 24.5 選挙期間中 (投票日の前日まで)
- 10.2 投票日当日 (4月9日 (日))
- 1.2 わからない
- (0.7 無回答)

Q17 知事選で、あなたは政党を重くみて投票しましたか、それとも候補者個人を重くみて投票しましたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=412

- 25.0 政党を重くみて
- 52.2 候補者個人を重くみて
- 19.9 一概にいけない
- 2.2 わからない
- (0.7 無回答)

市町村長選挙についてお聞きします

全員の方にお聞きします

Q18 あなたのお住まいの地域では
4月9日に指定都市の市長選挙、
または4月23日に市町村長選挙が
行われましたか。
1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 29.7 行われた
- 47.4 行われなかった
- 20.1 わからない
- (2.8 無回答)

→ Q24へ

Q18で市町村長選挙が「行われた」と回答された方にお聞きします

→ **Q19** あなたは今回の市町村長選について、
どれくらい関心がありましたか。
1つ選んで番号に○をつけてください。

n=494

- 19.4 非常に関心があった
- 47.2 多少は関心があった
- 25.5 あまり関心がなかった
- 6.3 全く関心がなかった
- 0.6 わからない
- (1.0 無回答)

Q20 あなたは、今回の市町村長選で投票に行きましたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=494

- 68.0 投票に行った
- 25.3 投票に行かなかった
- 4.9 無投票であった
- 0.6 わからない
- (1.2 無回答)

→ Q24へ

Q20で市町村長選の「投票に行った」と回答された方にお聞きします

→ **Q21** 市町村長選で投票したのはどういう気持ちからですか。あなたの気持ちに一番近いものを1つ選んで番号に○をつけてください。

n=336

- 19.3 当選させたい候補者がいたから
- 40.8 政治をよくするためには投票することが大事だから
- 32.1 投票するのは住民の義務だから
- 2.7 団体、地元、知り合い等に頼まれて
- 1.5 その他 ()
- 1.5 わからない
- (2.1 無回答)

Q22 あなたが市町村長選で投票する人を決めたのは、いつ頃でしたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=336

- 23.2 選挙期間に入る前から
- 35.4 候補者が出揃った時
- 24.1 選挙期間中 (投票日の前日まで)
- 13.1 投票日当日
- 1.5 わからない
- (2.7 無回答)

Q23 市町村長選で、あなたは政党を重くみて投票しましたか、それとも候補者個人を重くみて投票しましたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=336

- 20.2 政党を重くみて
- 53.6 候補者個人を重くみて
- 19.9 一概にいけない
- 3.6 わからない
- (2.7 無回答)

市町村議会議員選挙についてお聞きします

全員の方にお聞きします

Q24 あなたのお住まいの地域では
4月9日に指定都市の市議会議員選挙、
または4月23日に市町村議会議員選挙が
行われましたか。
1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 52.8 行われた
- 24.8 行われなかった
- 20.5 わからない
- (1.8 無回答)

→ Q31へ

Q24で市町村議選が「行われた」と回答された方にお聞きします

Q25 あなたは、今回の市町村議選について、
どれくらい関心がありましたか。1つ選んで
番号に○をつけてください。

n=880

- 15.7 非常に関心があった
- 45.7 多少は関心があった
- 28.8 あまり関心がなかった
- 7.2 全く関心がなかった
- 0.9 わからない
- (1.8 無回答)

Q26 あなたは、今回の市町村議選で投票に行き
ましたか。1つ選んで番号に○をつけてく
ださい。

n=880

- 69.9 投票に行った
- 25.1 投票に行かなかった
- 2.6 無投票であった
- 0.7 わからない
- (1.7 無回答)

→ Q31へ

Q26で市町村議選の「投票に行った」と回答された方にお聞きします

Q27 市町村議選で投票したのはどういう気持ち
からですか。あなたの気持ちに一番近いもの
を1つ選んで番号に○をつけてください。

n=615

- 23.9 当選させたい候補者がいたから
- 36.6 政治をよくするためには投票することが大事だから
- 32.5 投票するのは住民の義務だから
- 4.2 団体、地元、知り合い等に頼まれて
- 0.7 その他 ()
- 0.7 わからない
- (1.5 無回答)

ここまで回答された方はQ28へお進みください

引き続き、Q26で市町村議選の「投票に行った」と回答された方にお聞きします

Q28 あなたが市町村議選で投票する人を決めたの
は、いつ頃でしたか。1つ選んで番号に○を
n=615つけてください。

- 25.2 選挙期間に入る前から
- 29.6 候補者が出揃った時
- 30.1 選挙期間中（投票日の前日まで）
- 12.4 投票日当日
- 1.1 わからない
- (1.6 無回答)

Q29 市町村議選で、あなたは政党を重くみて投票
しましたか、それとも候補者個人を重くみて
投票しましたか。1つ選んで番号に○をつけ
n=615てください。

- 27.2 政党を重くみて
- 49.9 候補者個人を重くみて
- 18.5 一概にいけない
- 2.6 わからない
- (1.8 無回答)

ここまで回答された方はQ31へお進みください

Q26で市町村議選の「投票に行かなかった」と回答された方にお聞きします

Q30 市町村議選で投票に行かなかったのはなぜで
すか。あてはまるものをすべて選んで番号に
○をつけてください。

n=221

- 19.9 仕事があったから
- 9.0 重要な用事（仕事を除く）があったから
- 18.6 体調がすぐれなかったから
- 5.9 投票所が遠かったから
- 30.3 選挙にあまり関心がなかったから
- 31.7 政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから
- 9.5 支持する政党の候補者がいなかったから
- 20.8 適当な候補者がいなかったから
- 9.5 私一人が投票してもしなくても同じだから
- 6.3 自分のように政治のことがわからない者は投票しない方がいいと思ったから
- 6.3 選挙結果が予想できる無風選挙であったから
- 11.8 選挙によって政治はよくなると思ったから
- 3.6 今住んでいる所に選挙権がないから
 - 天候が悪かったから（雨だったなど）
- 7.2 その他 ()
 - わからない
- (7.2 無回答)

**今回の統一地方選挙全般について
お聞きします**

全員の方にお聞きします

Q31 今回の統一地方選挙では、道府県議選や市町村長選などに無投票当選がありました。これについてあなたはどのように思われますか。あなたの考えに一番近いものを1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1, 666

- 32.4 公職者（首長や議会議員）は投票で決めるべきであるのに、投票なしに決まるのはおかしい
- 39.6 定数を超える候補者が立たないのだから、無投票になっても仕方がない
- 9.9 選挙のわずらわしさや、あとに対立が残ることや、また経費のことなどを考えると、無投票当選もよい
- 2.6 その他（ ）
- 12.4 わからない
- (3.2 無回答)

Q32 あなたは今回の統一地方選挙で投票日より前に行われた下記の報道などを見たり聞いたりしましたか。見たり聞いたりしたものがあればすべて選んでA欄の番号に○をつけてください。その中で役に立ったものがあれば、すべて選んでB欄の番号に○をつけてください。

	A 見たり聞いたりしたもののり	B 役に立ったもの
A : n=1, 666 B : n=1, 263		
テレビの選挙関係報道 (解説・評論を含む)	55.8	35.1
ラジオの選挙関係報道 (解説・評論を含む)	6.2	3.4
新聞の選挙関係報道 (解説・評論を含む)	47.3	37.4
週刊誌・雑誌の選挙関係報道 (解説・評論を含む)	4.0	2.5
インターネット上の選挙関係情報	20.7	15.4
この中のどれも見聞きしなかった	13.6	
役に立ったものはない		9.4
わからない	5.8	6.7
(無回答)	4.7	21.1

Q33 今回の統一地方選挙で、総務省や都道府県・市町村の選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会等が「投票に参加しましょう」という呼びかけを行いました。下記の中で見たり聞いたりしたのがありますか。あればすべて選んで番号に○をつけてください。

n=1, 666

- 35.8 新聞広告
- 42.9 テレビスポット広告
- 5.6 ラジオスポット広告
- 8.5 交通広告（車内（映像広告含む）・駅・バス）
- 1.6 雑誌広告（フリーペーパーを含む）
- 15.4 啓発ポスター、リーフレット
- 27.5 国や都道府県、市町村の広報紙
- 16.1 都道府県・市町村の広報車
(候補者の選挙運動用自動車は含まない)
- 8.3 街頭・イベントなどでの啓発キャンペーン
- 14.5 立看板、広告塔、たれ幕、アドバルーン、電光掲示板、大型映像広告
- 1.1 デパート、ショッピングセンター、遊園地などでのアナウンス
- 0.6 銀行などのATM
- 0.6 コンビニのレジ画面
- 1.7 有線放送
- 5.9 国、都道府県、市町村のホームページ、SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなど）
- 7.4 インターネット上での広告
(バナー、動画広告等)
- 0.7 その他（ ）
- 13.3 見聞きしなかった
- 7.9 わからない
- (3.4 無回答)

Q34 あなたは、今回の統一地方選挙の候補者の後援会に加入されていますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1, 666

- 7.1 加入している
- 87.8 加入していない
- 3.5 わからない
- (1.6 無回答)

Q35 あなたは今回の統一地方選挙で、下記の選挙運動を見たり聞いたりしましたか。見たり聞いたりしたものがあればすべて選んでA欄の番号に○をつけてください。その中で役に立ったものがあれば、すべて選んでB欄の番号に○をつけてください。

	A 見たり聞いたりしたもののり	B 役に立ったもの
A : n=1, 666 B : n=1, 309		
演説会	7.9	4.0
街頭演説	30.9	8.3
連呼	26.2	1.6
候補者の新聞広告 (知事選のみ)	11.1	7.1
候補者の葉書	19.2	5.7
ビラ (マニフェスト)	20.0	9.4
候補者のポスター	48.4	10.5
テレビ政見放送 (経歴放送を含む、知事選のみ)	10.7	6.7
ラジオ政見放送 (経歴放送を含む、知事選のみ)	1.3	0.4
選挙公報	25.5	17.6
合同個人演説会 (公開討論会を含む)	1.9	1.2
電話による勧誘	6.7	0.8
インターネットによる選挙運動 (候補者のホームページ、ブログ、SNS等)	6.5	4.9
この中のどれも見聞きしなかった	8.8	
役に立ったものはない		14.3
わからない	6.0	8.4
(無回答)	6.6	30.9

地方選挙等についてお聞きします

Q36 地方選挙について「候補者の人物や政見がよくわからないために、誰に投票したらよいか決めるのに困る」という声があります。最近の地方選挙で、あなたはそう感じたことがありますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1, 666

- 54.1 ある
- 27.6 ない
- 15.5 わからない
- (2.7 無回答)

Q37へ

Q36S Q どの選挙でしたか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

n=902

- 33.0 知事選挙
- 64.0 道府県議会議員選挙
- 29.9 市町村長選挙
- 58.0 市町村議会議員選挙
- 8.6 わからない
- (1.4 無回答)

全員の方にお聞きします

Q37 あなたはふだん、選挙の投票について、下記の中のどれに近い考えを持っていますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1, 666

- 31.6 投票することは国民の義務である
- 27.6 投票することは国民の権利であるが、棄権すべきではない
- 35.4 投票する、しないは個人の自由である
- 3.4 わからない
- (2.0 無回答)

Q38 道府県議会議員に対して、あなたはどのような役割を望まれていますか。あなたの考えに一番近いものを1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1, 666

- 14.8 地域の面倒をこまめにみる
- 1.7 対立する意見や利害を調整する
- 1.0 支援団体 (地域や団体など) の利益を考える
- 38.7 地域の発展を考える
- 27.7 県 (道府) 全体の将来を考える
- 1.0 その他 ()
- 7.7 特に期待するものはない
- 4.1 わからない
- (3.4 無回答)

引き続き、全員の方にお聞きします

Q39 では、市町村議会議員に対しては、あなたはどのような役割を望まれていますか。あなたの考えに一番近いものを1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 20.1 地域の面倒をこまめにみる
- 1.3 対立する意見や利害を調整する
- 0.8 支援団体(地域や団体など)の利益を考える
- 33.5 地域の発展を考える
- 31.5 市町村全体の将来を考える
- 1.0 その他()
- 5.4 特に期待するものはない
- 3.5 わからない
- (3.0 無回答)

政治・選挙等についてお聞きします

Q40 下記の選挙の中で、あなたが特に関心をお持ちになる選挙を2つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 46.9 衆議院議員選挙
- 16.7 参議院議員選挙
- 33.6 知事選挙
- 6.7 道府県議会議員選挙
- 30.6 市町村長選挙
- 18.5 市町村議会議員選挙
- 12.4 どれも関心を持たない
- 6.2 わからない
- (1.7 無回答)

Q41 あなたは日本の政治を全体として考えた場合、どういう感じをお持ちになりますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 0.5 非常によい
- 15.4 まあよい
- 43.9 あまりよくない
- 19.5 非常に悪い
- 13.9 どちらともいえない
- 5.7 わからない
- (1.1 無回答)

Q42 あなたのお住まいの道府県の政治を全体として考えた場合、どういう感じをお持ちになりますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 1.4 非常によい
- 33.6 まあよい
- 28.2 あまりよくない
- 4.6 非常に悪い
- 20.0 どちらともいえない
- 10.8 わからない
- (1.5 無回答)

Q43 あなたのお住まいの市町村の政治を全体として考えた場合、どういう感じをお持ちになりますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 1.4 非常によい
- 35.1 まあよい
- 27.7 あまりよくない
- 6.0 非常に悪い
- 19.3 どちらともいえない
- 9.2 わからない
- (1.4 無回答)

Q44 あなたは現在のご自分の生活にどの程度満足していますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 3.2 大いに満足している
- 49.5 だいたい満足している
- 32.7 やや不満足である
- 9.0 大いに不満足である
- 4.1 わからない
- (1.5 無回答)

Q45 あなたはふだん国や地方の政治についてどの程度関心を持っていますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 11.4 非常関心を持っている
- 58.9 多少は関心を持っている
- 21.4 ほとんど関心を持っていない
- 3.6 全く関心を持っていない
- 3.3 わからない
- (1.4 無回答)

Q46 近年、「議員のなり手不足」が課題となっています。あなたは、どういう状況だったら、あなたの市町村の議会の議員に立候補する人が増えると思いますか。あなたの考えに近いものをすべて選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 21.4 立候補しても、勤め先を辞める必要がなければ
- 27.9 当選しても、現在の仕事と議員との兼業ができれば
- 14.9 議員報酬が十分な金額であれば
- 30.4 育児や介護が必要な場合でも議員活動を続けられる仕組みが整っていれば
- 29.7 議会活動の意義や内容が住民によく知られるようになったら
- 25.2 議員の性別や年齢構成が偏ることなく多様であったら
- 11.0 供託金の金額が下がれば
- 4.1 政党が地方議会選挙の候補者を公募すれば
- 15.3 私生活と政治活動を明確に切り分けることができれば
- 3.9 その他 ()
- 19.5 わからない
- (3.2 無回答)

Q47 あなたのご自宅から投票日当日の投票所に行くのには、何分くらいかかりますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 28.6 5分未満
- 45.4 10分未満
- 19.0 20分未満
- 3.5 20分以上
- 2.2 わからない
- (1.4 無回答)

Q48 あなたの投票日当日の投票所は以前に比べ遠くなりましたか、近くなりましたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 4.3 遠くなった
- 83.4 変わらない
- 4.4 近くなった
- 6.4 わからない
- (1.5 無回答)

Q49 きれいな選挙の実現や投票率の向上のために明るい選挙推進運動が行われています。都道府県や市町村の選挙管理委員会と協力してこの運動を行っている、「明るい選挙推進協議会」や「白ばら会」があることをご存知ですか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 9.7 知っている
- 82.1 知らない
- 7.1 わからない
- (1.1 無回答)

Q50 政治家が選挙区内の人に寄附をすることは禁止されており、原則として罰則の対象となります。あなたはこのことをご存知でしたか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 87.7 知っていた
- 7.1 知らなかった
- 4.1 わからない
- (1.1 無回答)

Q51 政治家が下記のことを選挙区内の人に贈るとは、罰則をもって禁止されている寄附にあたると思いますか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 74.3 お歳暮やお中元
- 68.7 入学祝、卒業祝
- 24.4 政治家本人が自ら出席する場合の結婚祝
- 43.8 葬式の花輪、供花
- 44.6 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典
- 49.4 落成式、開店祝の花輪
- 44.8 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- 50.0 お祭りへの寄附や差し入れ
- 49.2 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- 57.1 町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れ
- 21.7 政治家本人が自ら出席する場合の葬式の香典
- 41.9 病気見舞
- 16.1 わからない
- (2.8 無回答)

引き続き、全員の方にお聞きします

Q52 憲法改正のためには、国民が賛否を投票することが必要となります（国民投票制度）が、あなたはこの制度を知っていますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 8.2 よく知っている
- 27.4 だいたい内容を知っている
- 43.8 内容は知らないが「国民投票（制度）」という言葉は聞いたことがある
- 18.5 知らない
- (2.0 無回答)

Q53 2018年5月に、衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すことなどを基本原則とした「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が、公布・施行されましたが、あなたはこのことを知っていますか。

1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 2.4 よく知っている
- 24.8 だいたい内容を知っている
- 38.0 内容は知らないが言葉は聞いたことがある
- 32.4 知らない → Q54へ
- (2.3 無回答)

Q53S Q 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律は、女性議員を増やすためにどの程度効果的だと思いますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=454

- 41.0 努力義務なので、あまり効果的ではない
- 51.3 多少の効果はあると思う
- 4.4 かなり効果的である
- (3.3 無回答)

全員の方にお聞きします

Q54 日本で女性議員が少ないのはなぜだと思いますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 8.9 政治に関心のある女性が少ないから
- 16.8 政治家という職業に魅力を感じる女性が少ないから
- 29.4 政治活動は家庭と両立しにくいから
- 22.7 政党が本気で女性を発掘しようとしていないから
- 13.1 有権者が男性の方を政治家としてふさわしいと思っているから
- 3.7 その他 ()
- (5.3 無回答)

引き続き、全員の方にお聞きします

Q55 選挙に立候補できる「被選挙権」は、都道府県知事と、参議院議員では30歳以上、それ以外では25歳以上となっています。あなたは、被選挙権についてどうすべきだと思いますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 10.0 選挙権と同じ18歳以上にすべきだ
- 25.6 引き下げるべきだが、選挙権と同じ年齢まで引き下げる必要はない
- 49.9 今のままでよい
- 11.6 わからない
- (2.9 無回答)

Q56 あなたはふだん何党を支持していますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- | | |
|-------------------|----------------|
| 29.1 自由民主党 | 0.2 政治家女子48党 |
| 6.4 立憲民主党 | 0.7 参政党 |
| 9.1 日本維新の会・大阪維新の会 | 0.4 その他の党 () |
| 3.1 公明党 | |
| 1.7 日本共産党 | 37.9 支持する政党はない |
| 1.3 国民民主党 | 5.8 わからない |
| 1.0 れいわ新選組 | (3.3 無回答) |
| 0.2 社会民主党 | |

Q57 明るい選挙推進運動のシンボルキャラクター「選挙のめいすいくん」(下記)をあなたは見たことがありますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 15.2 ある
- 72.6 ない
- 9.8 わからない
- (2.4 無回答)



ここからはご回答を統計的に分析するために、
あなたご自身のことについてお尋ねします

全員の方にお聞きします

F 1 あなたは男性ですか、女性ですか。

n=1, 666

- 45.3 男性
- 51.4 女性
- 1.8 答えない
- (1.5 無回答)

F 2 あなたのお年は満でいくつですか。

_____ 歳

n=1, 666

- | | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1.0 | 18・19 歳 | 17.6 | 50～59 歳 |
| 5.6 | 20～29 歳 | 16.3 | 60～69 歳 |
| 10.1 | 30～39 歳 | 23.0 | 70～79 歳 |
| 14.9 | 40～49 歳 | 11.4 | 80 歳以上 |

F 3 あなたが最後に在籍した（又は現在在籍している）学校を、下記の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1, 666

- 8.5 中学校
- 38.3 高校
- 21.3 短大・高専・専修学校
- 27.1 大学・大学院
- 2.8 答えない
- (2.0 無回答)

F 4 あなたは、この市（区・町・村）に何年くらい住んでいますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1, 666

- 26.7 生まれてからずっと
- 47.3 20年以上（生まれてからずっとを除く）
- 12.8 10年以上
- 8.3 3年以上
- 2.8 3年未満
- 0.7 わからない
- (1.4 無回答)

F 5 あなたの職業についてお聞きします。あなたのお仕事は下記のどれにあてはまりますか。

1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1, 666

- 47.4 雇われて働いている
 - 7.8 自営業主、自由業者（フリーランス）
 - 1.8 家族従業
 - 2.0 学生
 - 15.7 主婦・主夫
 - 21.1 無職
 - (4.2 無回答)
- F 6へ

F 5 S Q 1 あなたの職業は下記のように分類した場合、どれにあたりますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=949

- 17.8 経営者・役員・管理職
- 46.6 正社員・正職員
- 1.9 派遣社員
- 28.1 パート・アルバイト・契約・臨時・嘱託
- 3.4 その他
- (2.2 無回答)

F 5 S Q 2 下記のように分類した場合、あなたの職業はどれにあたりますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=949

- 4.3 農・林・水産に関わる仕事
〔 農作物生産者、家畜飼養、森林培養・伐採、水産物養殖・漁獲など 〕
- 1.1 保安の仕事
〔 警察官、消防官、自衛官、警備員など 〕
- 4.5 運輸・通信の仕事
〔 トラック・タクシー運転手、船員、郵便配達、通信士など 〕
- 17.0 製造業の仕事
〔 製品製造・組み立て、自動車整備、建設作業員、大工、電気工事、農水産物加工など 〕
- 24.9 販売・サービスの仕事
〔 小売・卸売店主・店員、不動産売買、保険外交、外勤のセールス、理・美容師、コック・料理人、ウェ이터・ウェイトレス、客室乗務員など 〕
- 24.9 専門・技術の仕事
〔 医師、看護師、弁護士、教師、技術者、デザイナーなど専門的知識・技術を要するもの 〕
- 16.6 事務の仕事
〔 企業・官公庁における一般事務、経理、内勤の仕事など 〕
- 5.7 その他（ ）
- (1.1 無回答)

全員の方にお聞きします

F 6 あなたのご家族は、下記のように分類した場合どれにあたりますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 14.5 1人世帯
- 26.9 一世代世帯（夫婦だけ）
- 45.6 二世帯世帯（親と子）
- 9.6 三世帯世帯（親と子と孫）
- 2.0 その他の世帯
- 0.7 わからない
- (0.7 無回答)

F 7 あなたは主に何をを使ってインターネットに接続していますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 15.6 パソコン
- 57.1 スマートフォン
- 3.5 タブレット
- 4.3 携帯電話（スマートフォン以外）
- 16.1 インターネットは使わない
- (3.2 無回答)

F 8 あなたは、下記のような団体に加入していますか。あればすべて選んで番号に○をつけてください。

n=1,666

- 3.5 政治家の後援会
- 30.6 自治会・町内会
- 2.6 婦人会（女性会）
- 1.4 青年団・消防団
- 5.7 老人クラブ（会）
- 6.3 P T A
- 2.5 農協その他の農林漁業団体
- 4.6 労働組合
- 1.5 商工業関係の経済団体
- 0.9 政党
- 2.3 宗教団体
- 10.9 同好会・趣味のグループ
- 0.2 住民運動・消費者運動・市民運動の団体
- 0.9 N P O ・地域づくり団体
- 8.3 同窓会
- 0.6 その他（ ）
- 45.3 どれにも加入していない
- 2.9 わからない
- (2.6 無回答)

40歳以上の方はここまでです。

F 9 と F 10 は、18歳～39歳の方にお聞きします

F 9 あなたは、小学校、中学校、高校で選挙管理委員会の職員など外部講師による選挙に関する出前授業（模擬投票含む）を受けたことがありますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=279

- 11.5 受けたことがある
- 59.5 受けたことはない
- 8.6 外部講師ではなく、先生から受けた
- 19.7 わからない
- (0.7 無回答)

F 10 あなたは将来、選挙に立候補してみたいと思いますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

n=279

- 1.1 立候補したい
- 6.5 機会があれば立候補したい
- 17.2 あまり立候補したいとは思わない
- 68.8 立候補したくない
- 5.7 わからない
- (0.7 無回答)

【調査票の集計等について】

1 回答のあった調査票は以下の諸ルールに基づき、集計した。

○選択個数エラーの場合

・尺度の質問で複数回答している場合は、程度の弱いほうを残した。

例えば、Q 1で、「1」と「2」を同時選択している場合は、「1」を削除した。

「3」と「4」を同時選択している場合は、「4」を削除した。

「1」と「4」など、反対方向の選択肢を同時選択している場合は、無回答とした。

・尺度の質問で「わからない」とそれ以外の選択肢を同時選択しているとき、「わからない」を削除した。

・上記以外の単数回答の質問で複数回答している場合、基本的には無回答扱いとした。

○該当者質問エラーの場合

例えば、Q 4で「3～4」を選択しているのに、Q 4 S Q 1又はS Q 2に回答している場合は、Q 4 S Q 1又はS Q 2の回答を削除した。

○分岐元質問が無回答の場合

Q 3 6が無回答でQ 3 6 S Qに回答がある場合は、Q 3 6の回答は「1」とした。

○複数回答質問

・選択肢「わからない」とそれ以外の選択肢を同時選択しているとき、「わからない」を削除した。

Q 5・Q 1 5の「政策は考えなかった」、Q 3 2・Q 3 5の「この中のどれも見聞きしなかった」、「役に立ったものはない」、Q 3 3の「見聞きしなかった」、Q 4 0の「どれも関心を持たない」、F 8の「どれにも加入していない」など。

○見たり聞いたりしたもの／役に立ったものについて

Q 3 2・Q 3 5の「B 役に立ったもの」で選択している選択肢が「A 見たり聞いたりしたもの」では選択されていない場合、「A 見たり聞いたりしたもの」でも選択されたものとして処理した。

○性別・年齢の取り扱い

・性別（F 1）が無回答の場合、選挙人名簿からの情報は参照せず、無回答とした。

・年齢（F 2）が無回答の場合、選挙人名簿からの情報から年齢を算出して補った。

・性別（F 1）が選挙人名簿からの情報とは異なる場合、また、年齢（F 2）が選挙人名簿からの情報から上下6歳以上異なる場合、集計に含めないこととした。

○回答箇所が非常に少ないものの対応

・回答数が11か所に満たない調査票は集計には使用しないこととした（有効回答票としない）。

・フェース質問（F1～11）に1つも回答がない場合は集計に含めないこととした。

2 調査結果（集計結果）は、原則として小数点第1位（第2位を四捨五入）までの百分率で表示している。

3 回答を複数答える質問の場合は、構成比の合計が100.0%を超えることがある。

IV はじめに

令和5年4月9日に道府県と政令指定都市において、また4月23日には市区町村において、第20回統一地方選挙（以下「統一選」という。）が実施された。

昭和22年4月の第1回地方選挙では、戦後の新しい地方自治制度の発足に伴い、全ての地方公共団体の長と議員の選挙が全国一斉に実施され、その後、4年ごとに統一選が実施されてきたが、市区町村の合併、長の死亡や辞職、議会の解散などにより、統一選で行われる選挙の全地方選挙に占める割合（統一率）は下がってきている。特に第16回統一選（平19）は、全国の市町村において合併が大幅に進展し、これに伴う設置選挙が行われたこと、また第17回統一選（平23）は、東日本大震災の影響もあり、統一率はそれまでの36.3%から27.4%となった。以降は横ばいが続き、今回は27.5%であった。

4月9日に行われた知事選挙は、北海道、神奈川県、福井県、大阪府、奈良県、鳥取県、島根県、徳島県、大分県の9道府県で行われ、今回から三重県、福岡県が対象外となった。道府県議会議員選挙は、前回と同様に岩手県、宮城県、福島県、茨城県、東京都及び沖縄県の6都県を除く41道府県、指定都市は、20市中、市長選挙は札幌市、相模原市、静岡市、浜松市、大阪市、広島市の6市、議会議員選挙は、仙台市、静岡市、北九州市以外の17市で行われた。いずれも前回と変わりはない。

4月23日に行われた選挙は、一般市772市のうち市長選挙が88、議会議員選挙が294、23特別区のうち区長選挙が12、議員選挙が21、926町村のうち町村長選挙が124、議員選挙が373であった。

今回の統一選では、改正公職選挙法により町村の議会議員選挙で選挙運動用のビラが頒布できることとなり、これに伴い供託金制度が導入された。ほか、「無投票当選の是非」や「議員のなり手不足」が話題となったが、本調査でも関連の質問をしており、後段で集計結果を分析しているので参照されたい。

表1 地方公共団体数及び統一地方選挙執行件数

		第20回（R5）	第19回（H31）	増 減	執行率
都道府県	団体数	47	47	0	
	知 事	9	11	-2	19.15%
	議 員	41	41	0	87.23%
指定都市	団体数	20	20	0	
	市 長	6	6	0	30.00%
	議 員	17	17	0	85.00%
市	団体数	772	772	0	
	市 長	88	86	2	11.40%
	議 員	294	294	0	38.08%
特別区	団体数	23	23	0	
	区 長	12	11	1	52.17%
	議 員	21	20	1	91.30%
町 村	団体数	926	926	0	
	町村長	124	121	3	13.39%
	議 員	373	375	-2	40.28%
合 計	団体数	1788	1788	0	
	長	239	235	4	13.37%
	議 員	746	747	-1	41.72%
	合計（長＋議員）	985	982	3	27.54%

V 投票率・選挙競争率

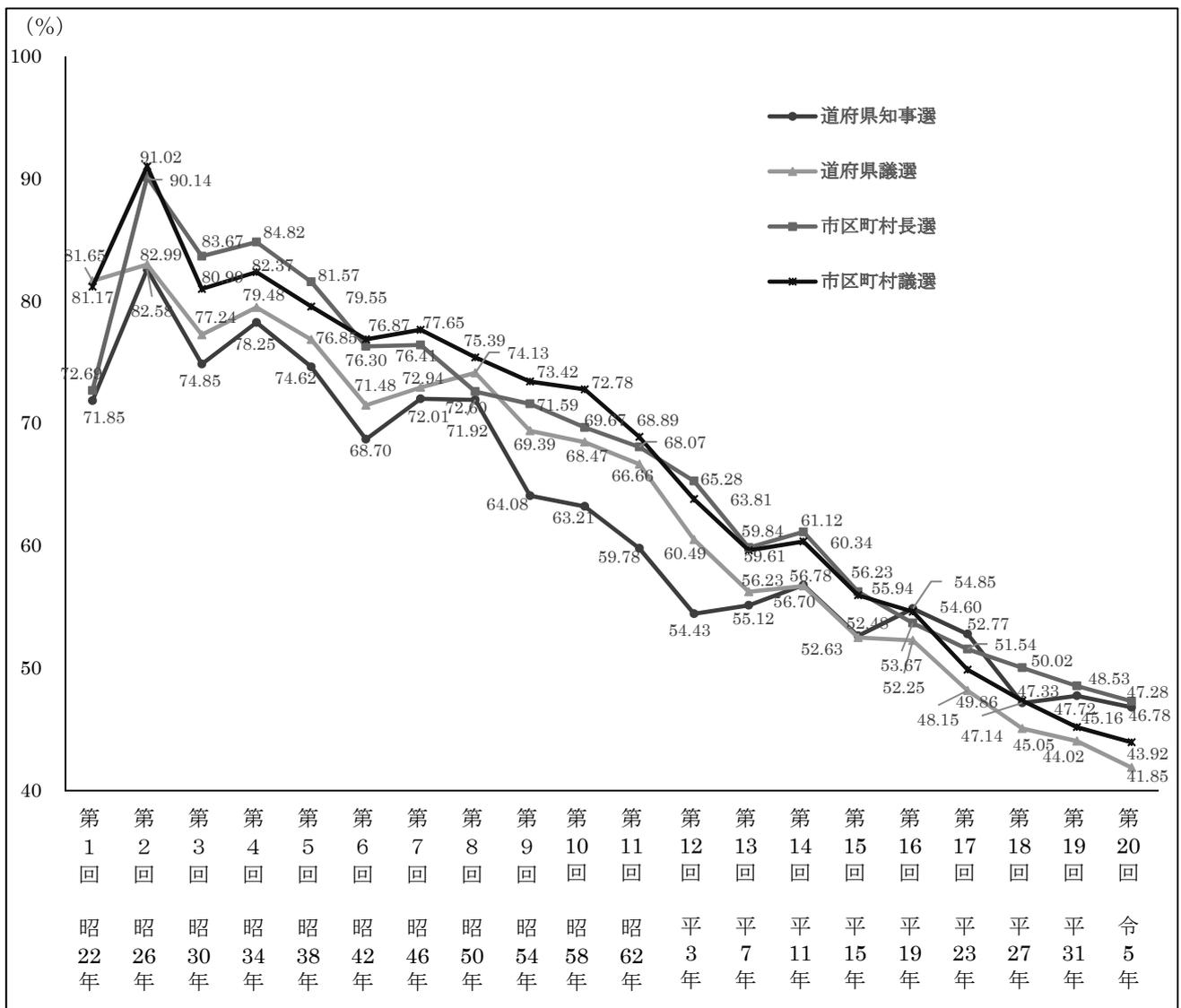
(1) 投票率

統一選における投票率¹を選挙の種類別に見てみる。まず、道府県知事選挙、道府県議会議員選挙、市区町村長選挙、市区町村議会議員選挙の投票率の推移は、図1のとおりで、これまでも長期低落傾向が続いていたが、今回、いずれの選挙も昭和22年の第1回統一選以降、最も低い投票率であった。

道府県、指定都市、特別区、市、町村それぞれの首長選挙と議会議員選挙の投票率の推移は、図2、図3にまとめており、これらの中で今回と前回の投票率についてのみを横棒グラフで示したのが図4である。

図4からは特別区長選挙、市長選挙、特別区議会選挙の投票率が前回を上回っていることが確認できる。

図1 統一選における投票率(首長・議員)の推移



¹ 各選挙実施団体の投票者数の合計を、同団体の選挙当日有権者数の合計で割って算出

図2 統一選における投票率(首長選挙)の推移

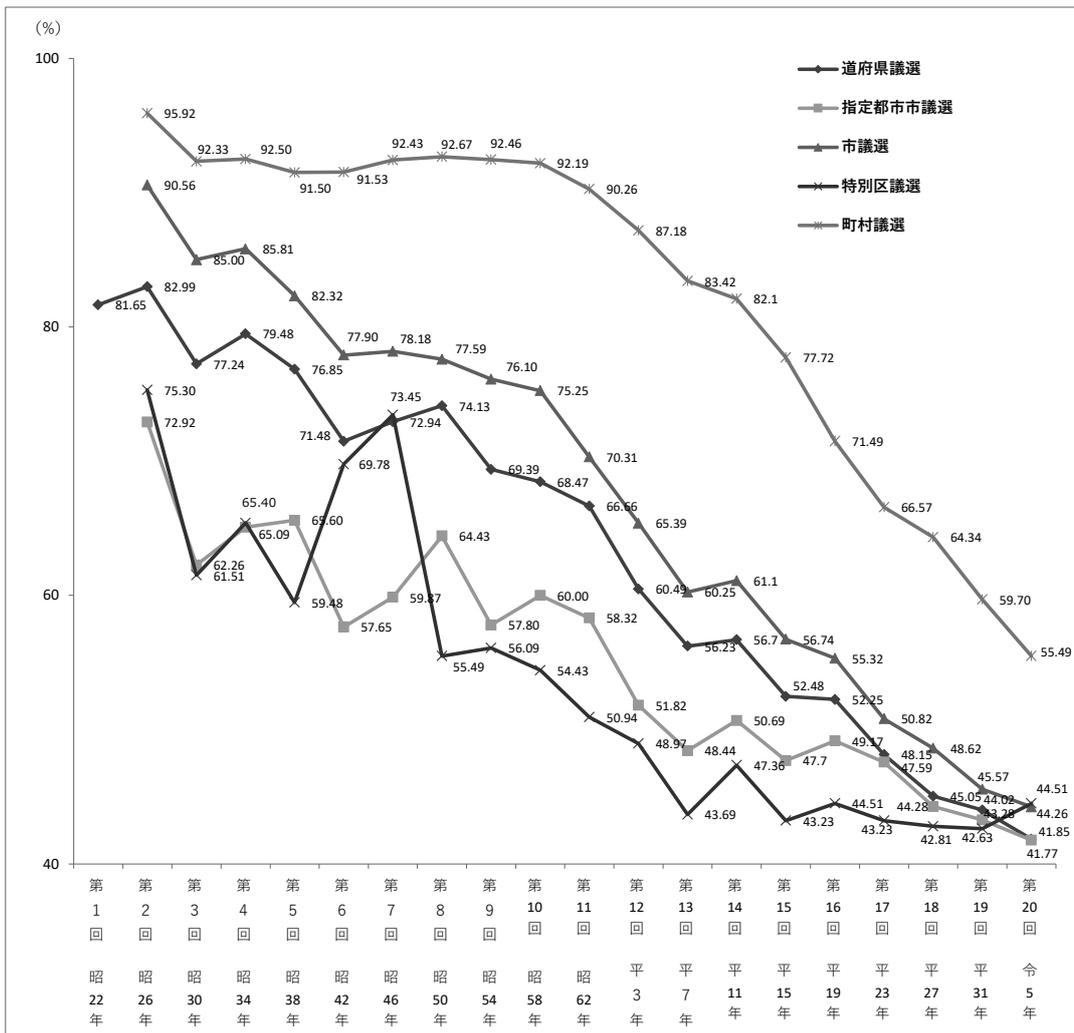
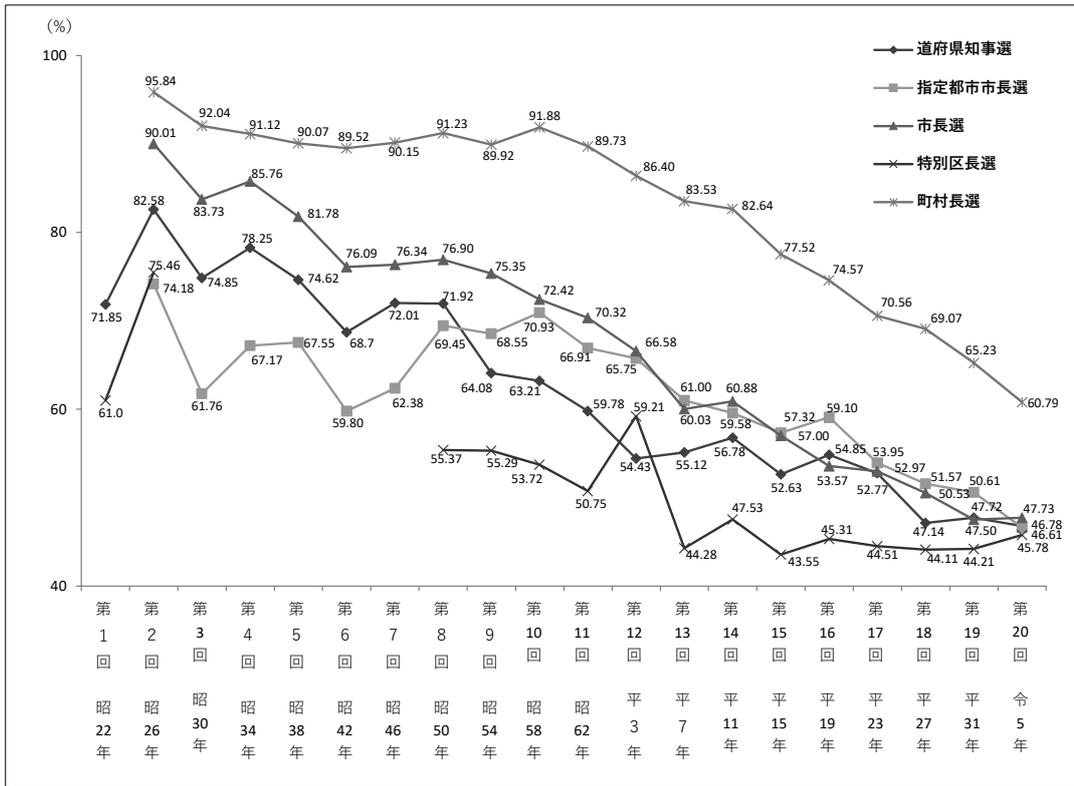
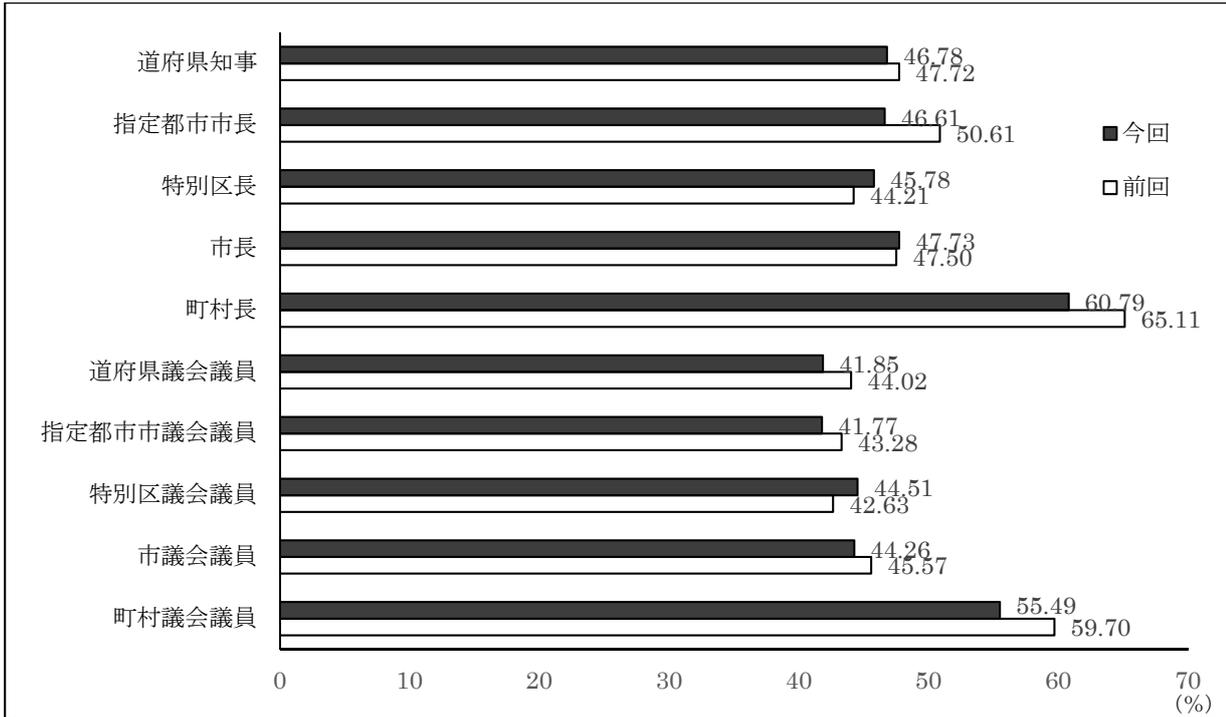


図4 第19・20回統一選の投票率



(2) 選挙競争率

今回の統一選における平均競争率（立候補者数を改選定数で割った値）を選挙の種類別に見ると（表2）、全体的には前回（1.23）とほぼ同じ競争率（1.27）であった。うち、特別区長選挙、町村長選挙、町村議会議員選挙以外の選挙の競争率は上がっている。

無投票当選率は、今回は14.3%と前回（12.4%）より約2ポイント上昇した。なかでも町村長選挙は前回の45.5%から56.0%へ、町村議会議員選挙は前回の23.3%から30.3%へとそれぞれ大幅に上昇している。

表2 競争率

		改選定数	立候補者数	競争率（前回）	無投票当選者数	無投票当選率（前回）
首長選挙	道府県知事	9	33	3.67(2.73)	0	0.0%(0.0%)
	指定都市市長	6	21	3.50(2.83)	0	0.0%(0.0%)
	特別区長	11	29	2.64(2.82)	1	9.1%(0.0%)
	市長	88	177	2.01(1.87)	25	28.4%(31.4%)
	町村長	125	195	1.56(1.72)	70	56.0%(45.5%)
議員選挙	道府県議会	2,260	3,139	1.39(1.34)	565	25.0%(26.9%)
	指定都市市議会	1,005	1,467	1.46(1.38)	5	0.5%(3.4%)
	特別区議会	817	1,214	1.49(1.37)	0	0.0%(0.0%)
	市議会	6,636	8,261	1.24(1.20)	237	3.6%(2.7%)
	町村議会	4,126	4,563	1.11(1.13)	1250	30.3%(23.3%)
合計	首長選挙	239	455	1.90(1.90)	96	40.2%(34.9%)
	議員選挙	14,844	18,644	1.26(1.22)	2,057	13.9%(12.1%)
	合計	15,083	19,099	1.27(1.23)	2,153	14.3%(12.4%)

VI 調査結果の概要

ここからは、調査の結果について順次検討していきたい。

なお、今回（第20回）の統一地方選挙全国意識調査は、47都道府県のうち議会議員の選挙が行われた41道府県の有権者を対象に実施したものである。

また、調査の方法に関して、第17回までは面接調査法を、第18回以降は郵送調査法を採用している。したがって、過去の調査結果との経年比較を行う場合は、この点に留意していただきたい。

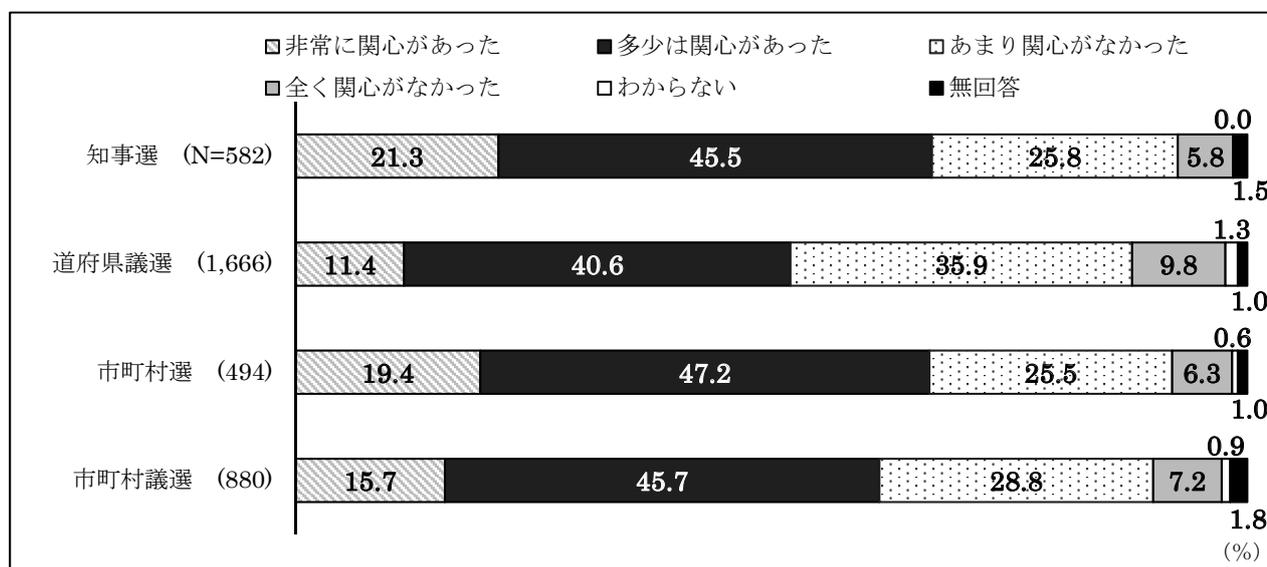
1 選挙関心度

まずは、今回の統一地方選挙の知事選挙、道府県議選挙、市町村長選挙、市町村議選挙について、当該選挙が行われた地域の対象者に対してそれぞれの選挙への関心度を聞いた結果を見てみよう。〔図1：第20回統一地方選への関心度〕は、関心度を選挙の種類別に対比したものである。それぞれの母数（N）の違いに留意していただきたい。

令和5（2023）年4月の第20回統一地方選挙における実際の投票率は、知事、道府県議、市町村長、市町村議について、過去最低を記録した。われわれの調査結果においても、「非常に関心があった」の比率でみると、4つの選挙すべてで前回結果を下回っている。

「非常に」と「多少は」を合計した「関心があった」比率を比較すると、知事選が66.8%、市町村選が66.6%、市町村議選が61.4%、道府県議選が52.0%の順になっており、道府県議選がやや低めの値を示している。

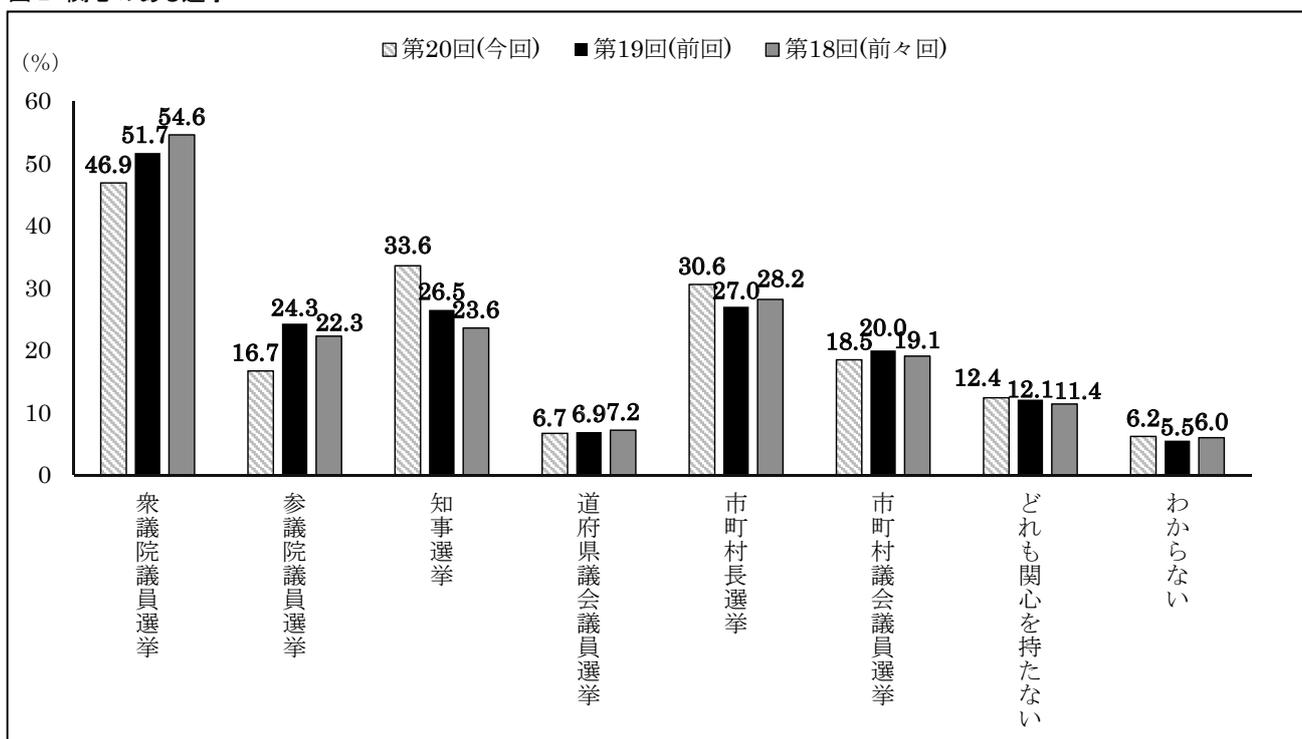
図1 第20回統一地方選への関心度



次に、調査の対象者全員に、(今回の統一地方選とは別に) 国政選挙も含めた各種選挙の中で、特に興味を持っている選挙を2つ選んでもらった結果を取り上げる。第18回以降の結果を〔図2：関心のある選挙〕にまとめている。第20回の比率をみると、衆議院議員選が46.9%と最も高く、以下、知事選の33.6%、市町村長選の30.6%、市町村議会議員選の18.5%、参議院議員選の16.7%、道府県議会議員選の6.7%の順となっており、衆議院議員選と道府県議会議員選との間には40ポイントという大きな相違が存在する。

一方、第18回からの経年の推移をみると、衆院選が低下傾向を示しているのに対して、知事選は増加傾向という対照的なトレンドを確認することができる。加えて、市町村長選についても、過去3回の中で今回(第20回)が最も高い値となっている。

図2 関心のある選挙



2 投票 - 棄権の選択

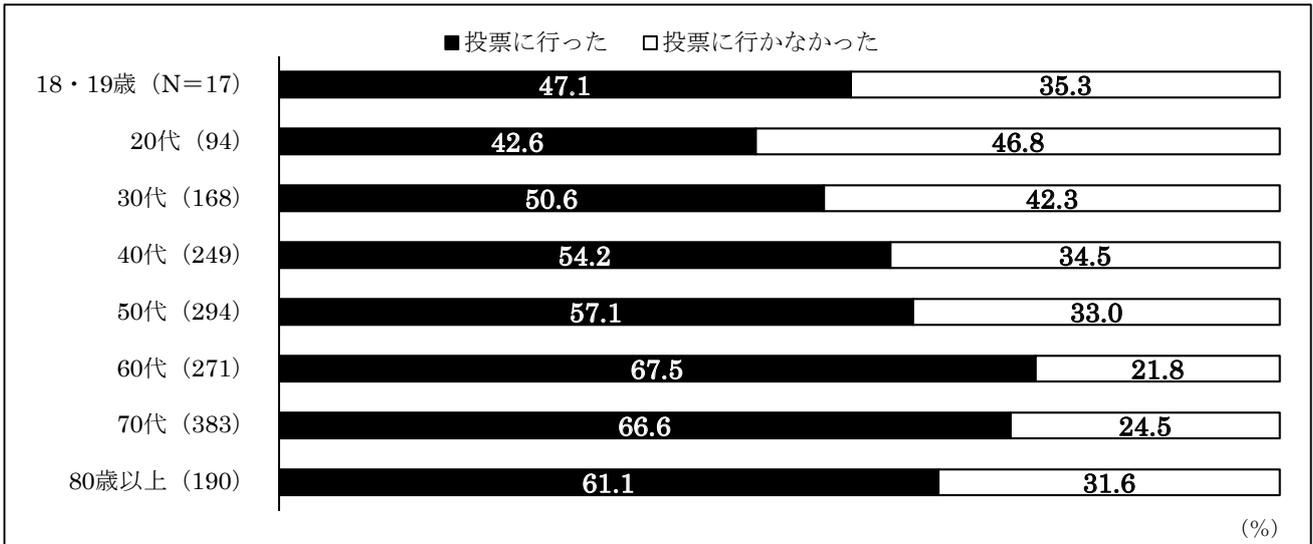
(1) 投票に行った・行かなかった

次に、今回の統一地方選で執行された道府県議選に焦点を当て、「投票に行ったか、行かなかったか」に関する回答結果を、社会的属性にブレイクダウンしてみよう。なお、調査における「投票に行った」回答の比率は59.4%（道府県議選の実際の投票率は41.85%）、「行かなかった」は31.0%であった。本報告書では、「投票に行った」と回答した人の割合を「投票参加率」と呼称することとしたい。

・年齢

年齢別の投票参加率は、〔図3：年齢別投票参加率〕の通りである。18・19歳の母数(N)が17と、他の年代に比べ非常に小さいことに留意していただきたい。20代から60代にかけて、年齢の上昇とともに投票参加率も増加する年功(加齢)構造が読み取れよう。ただ、投票参加率は前回までは70代が最も高かったが、今回はそれが60代にシフトしている。

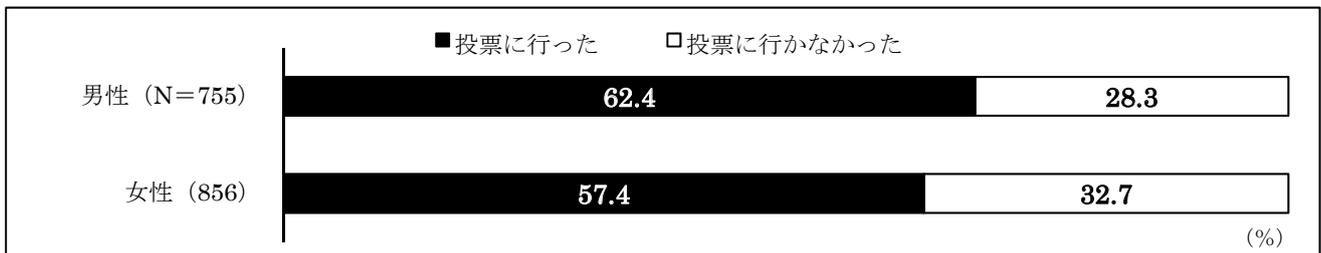
図3 年齢別投票参加率



・性

性別に関しては、〔図4：性別投票参加率〕を参照されたい。男性の62.4%、女性の57.4%が「投票に行った」と回答している。男性の投票参加率が女性を上回るという傾向は、前回（第19回）調査、前々回（第18回）調査と変わらない。

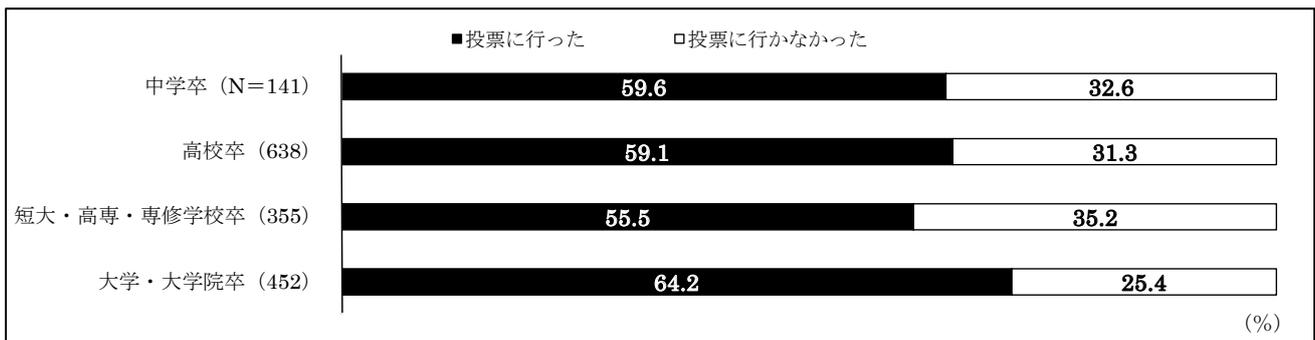
図4 性別投票参加率



・学歴

学歴別の投票参加率は、〔図5：学歴別投票参加率〕にまとめた。顕著な相違は見受けられないものの、「大学・大学院卒」が若干高めの値を示している。

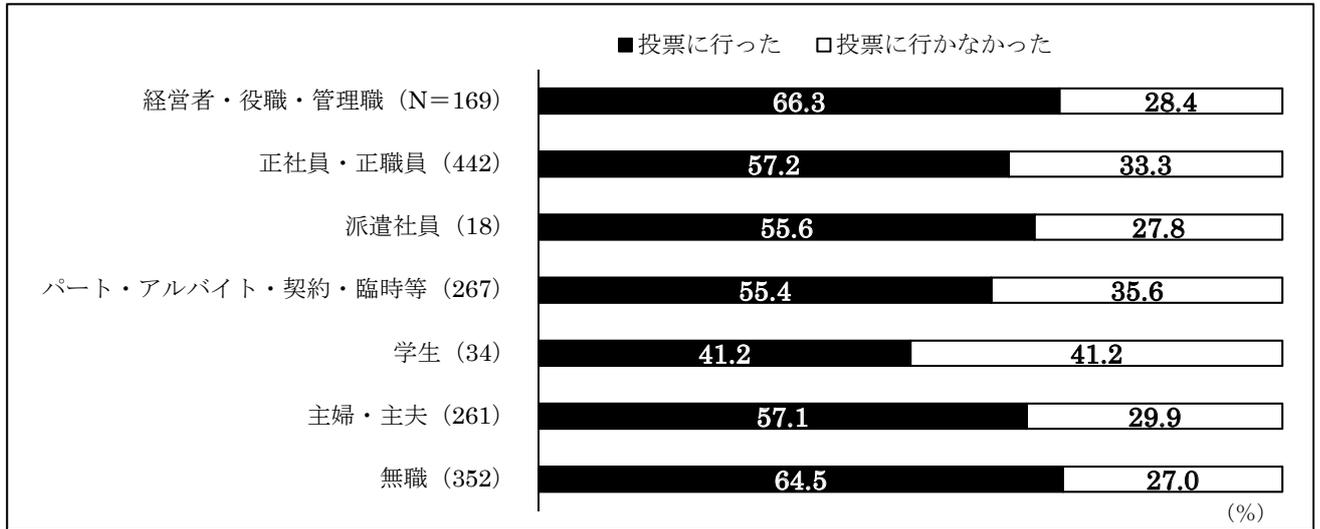
図5 学歴別投票参加率



・職業

〔図6：職業別投票参加率〕を参照されたい。職業との関係を見ると、「学生」の投票参加率が最も低いこと、これに対して、「経営者・役員・管理職」と「無職」がやや高めであることなどの傾向が確認できる。前回の調査結果と同様の傾向が継続している。

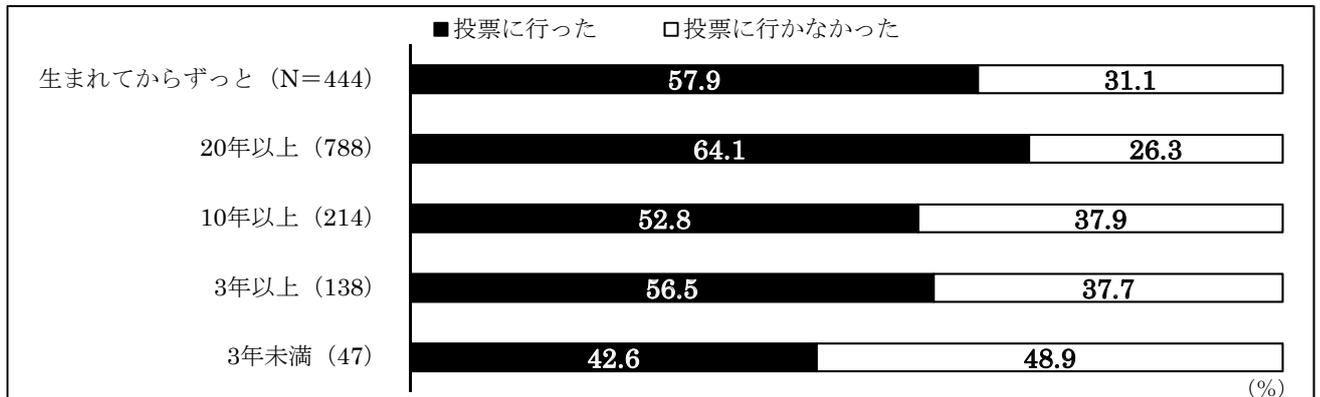
図6 職業別投票参加率



・居住年数

現在住んでいる市（町・村）の居住年数と投票参加率との関係は、〔図7：居住年数別投票参加率〕に明らかなように、「20年以上」が64.1%で最も高く、「3年未満」が42.6%と最も低い。そして、「3年以上」～「10年以上」がその中間という付置関係が存在している。ただ、前回は、3年未満から20年以上へと現住所の居住年数が長くなるにつれて、きれいに投票参加率も高くなっていったが、今回は10年以上と3年以上の値が逆転している。

図7 居住年数別投票参加率



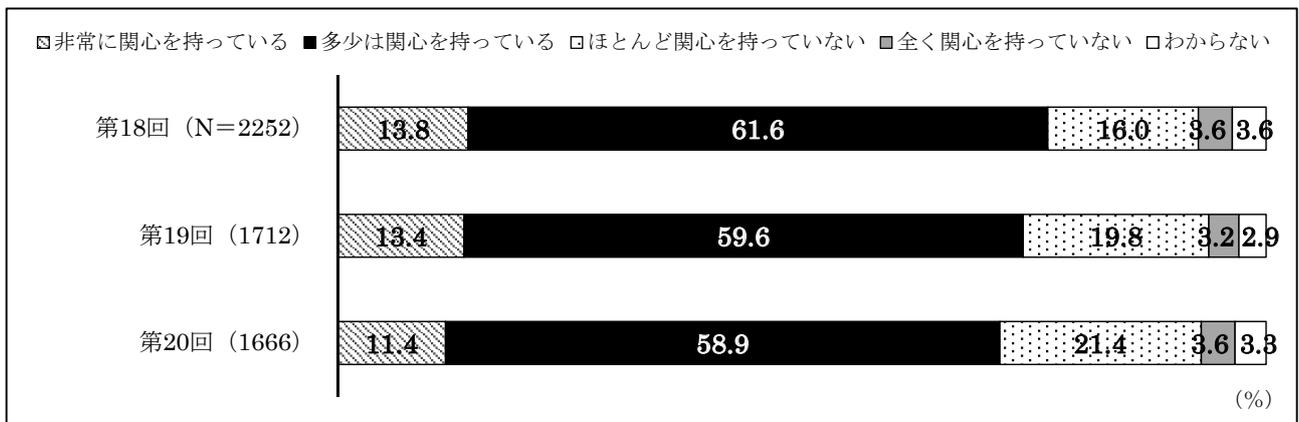
(2) 投票行動の弁別要素

ここからは、政治や社会に対する意識と、投票—棄権の選択との相関関係を検討してみたい。

・政治関心度

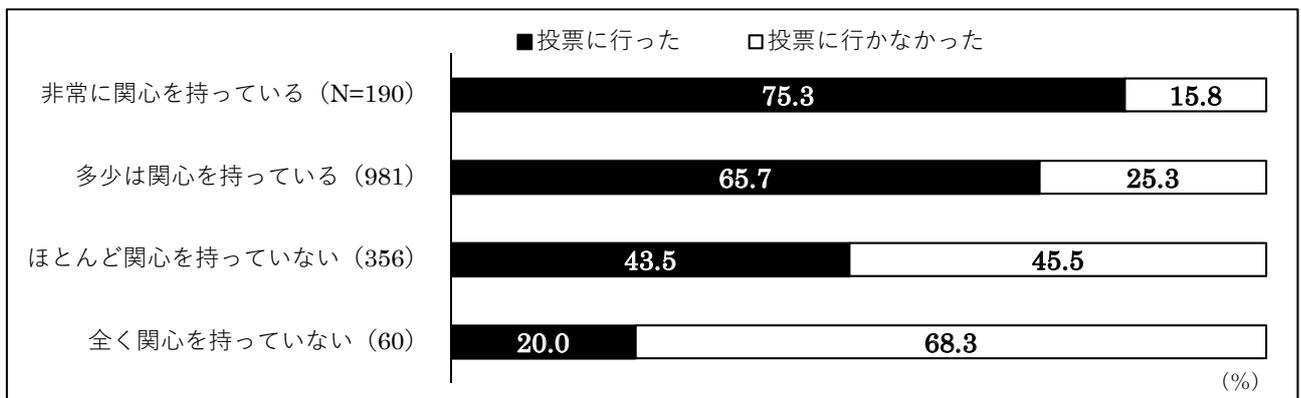
本調査では、政治関心度について、「ふだん国や地方の政治についてどの程度関心を持っているか」という質問を採用している。この質問に対する回答結果の推移は、[図8：政治関心度（経年結果）]の通りである。「非常に関心を持っている」、「多少は関心を持っている」ともに、経年の低下傾向が存在している。「非常に関心を持っている」と「多少は関心を持っている」を合計した「関心を持っている」比率は、第18回（前々回）= 75.4%、第19回（前回）= 73.0%、第20回（今回）= 70.3%と、回を追うごとに減少している。

図8 政治関心度(経年結果)



政治関心度と投票参加率との関係を、今回の調査結果で確認すると、[図9：政治関心度と投票参加率]のようになっている。「(政治に) 非常に関心を持っている」と回答した人たちの投票参加率は75.3%、「多少は関心を持っている」は65.7%、「ほとんど関心を持っていない」が43.5%、「全く関心を持っていない」が20.0%で、政治関心度と投票参加率との間の明確な正の相関関係が示唆される。

図9 政治関心度と投票参加率

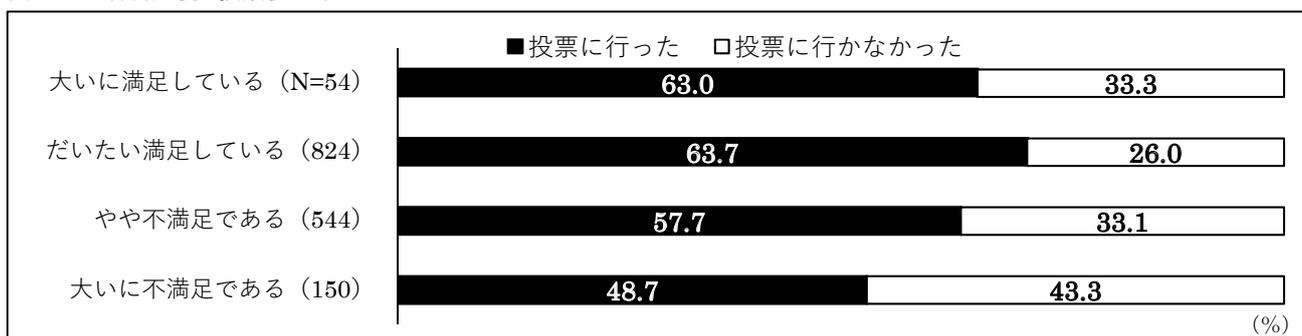


・生活満足度

今回は、生活満足度と投票参加率との関係を見てみよう。今回の調査で、「現在の自分の生活にどの程度満足しているか」を聞いた結果は、「大いに満足している」が3.2%、「だいたい満足している」は49.5%、「やや不満足である」は32.7%、「大いに不満足である」は9.0%であった。満足の場合は「だいたい満足」に、不満足の場合は「やや不満足」にと、中間選択肢に回答が集中し、両者を合計した比率が82.2%を占めている。

生活満足度と投票参加率とのクロス集計結果は、〔図10：生活満足度と投票参加率〕に示した。満足派に比べて不満派の投票参加率は低く、「大いに不満足」と回答した人たちの投票参加率は48.7%で5割を下回っている。

図10 生活満足度と投票参加率



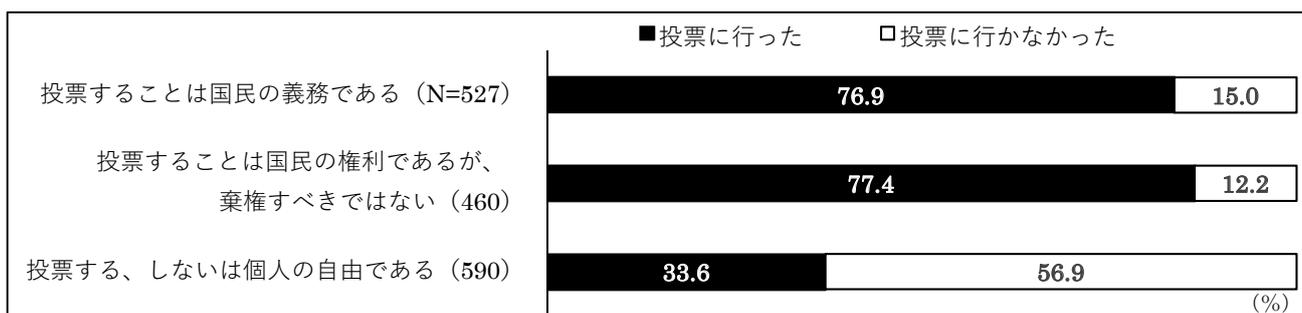
・投票義務感

われわれの調査においては、「選挙の投票について、どのような考えを持っているか」を3つの選択肢から選んでもらう質問を採用している。いわゆる、投票義務感質問にほかならない。回答の結果は、「投票することは国民の義務である」が31.6%、「投票することは国民の権利であるが、棄権すべきではない」が27.6%、「投票する、しないは個人の自由である」が35.4%とほぼ三分されている。

これらの回答と投票参加率との関係をまとめたものが〔図11：投票義務感と投票参加率〕である。「(投票することは)国民の義務である」および「国民の権利であるが、棄権すべきではない」と、「(投票する、しないは)個人の自由である」との間に顕著な相違が存在する。わけても、「個人の自由である」と回答した人たちの投票参加率は、33.6%と極端に低い値である。

なお、「個人の自由」回答の比率は、前回(第19回)調査の33.1%から今回の35.4%へと増加傾向を示している。

図11 投票義務感と投票参加率



3 政党支持と投票行動

(1) 政党支持率

本調査では、支持政党質問、すなわち、「ふだん何党を支持しているか」という質問を設定している。各政党の支持率の推移は〔表1：政党支持率〕の通りである。第18回から第20回への3回の調査を見ると、「支持する政党はない」とする無党派層が相対的多数を占めている。また、自由民主党(以下自民党)の支持率は、若干の低下傾向を示している。また、今回(第20回)の調査では、統一地方選で躍進した日本維新の会・大阪維新の会が9.1%と、支持政党なし(37.9%)、自民党(29.1%)に次ぐ3番目に位置している。

表1 政党支持率

(%)

	第16回(平19)	第17回(平23)	第18回(平27)	第19回(平31)	第20回(令5)
自由民主党	29.2	22.5	34.3	33.6	29.1
民主党	10.2	12.8	9.9	-	-
立憲民主党	-	-	-	8.6	6.4
国民民主党	-	-	-	1.1	1.3
公明党	4.0	3.8	3.6	3.5	3.1
日本共産党	2.0	2.7	2.8	2.3	1.7
維新の党			3.7	-	-
日本維新の会	-	-	-	2.0	9.1
大阪維新の会	-	-	-	2.6	
希望の党	-	-	-	0.1	-
社会民主党	1.6	0.8	0.8	0.4	0.2
その他	0.2	1.7	0.7	0.5	1.3
支持する政党はない	48.3	53.1	37.9	36.9	37.9
わからない	4.6	2.5	4.7	6.6	5.8

*日本維新の会・大阪維新の会は、前回調査では、それぞれ分けた選択肢であったが、今回は「日本維新の会・大阪維新の会」とした。

*第17回以前は面接調査、第18回以降は郵送調査による。

(2) 支持政党と投票政党

続いて〔表2：支持政党と投票政党〕を参照されたい。これは、「支持政党」と「(道府県議選挙において)投票した政党」との一致度をまとめたものである。いわゆる歩留まり率に相当する。自民党を支持政党にあげた回答者のうち、84.9%が同党の候補者に投票していることが確認できよう。以下、立憲民主党、日本維新の会・大阪維新の会、公明党、日本共産党(以下共産党)など、主要政党の歩留まり率は、総じて7~8割と高い値となっている。また、有権者の中で相対的多数を占める支持政党なし層の投票先は、自民党が26.8%、無所属が18.6%、立憲民主党が14.4%などとなっている。

表 2 支持政党と投票政党

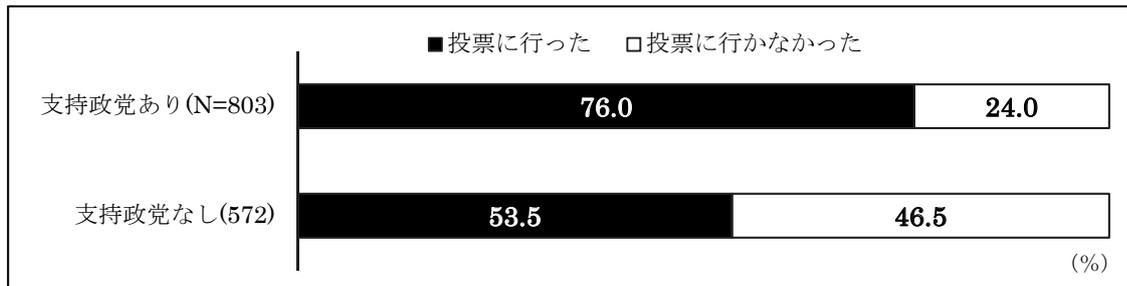
(%)

	投票政党													実数 (支持政党)
	自由 民主党	立憲 民主党	日本/大阪 維新の会	公明党	日本 共産党	国民 民主党	れいわ 新選組	社会 民主党	参政党	その他 の党	無所属	白票を 入れた	わからない 無回答	
自由民主党	84.9	0.9	3.5	1.6	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.4	0.6	2.8	317
立憲民主党	2.5	78.5	2.5	1.3	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	11.4	0.0	1.3	79
日本/大阪維新の会	9.8	4.5	74.1	0.9	0.0	0.9	0.0	0.0	0.9	0.9	5.4	0.0	2.7	112
公明党	16.7	0.0	0.0	76.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	4.8	42
日本共産党	0.0	8.3	0.0	0.0	83.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0	4.2	24
国民民主党	12.5	6.3	6.3	0.0	0.0	56.3	0.0	0.0	0.0	0.0	18.8	0.0	0.0	16
れいわ新選組	12.5	25.0	0.0	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.5	8
社会民主党	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	3
政治家女子48党	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
参政党	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	16.7	0.0	16.7	6
その他の政党	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	2
支持する政党はない	26.8	14.4	6.9	2.9	3.3	3.3	0.3	0.3	0.3	1.0	18.6	1.6	20.3	306
わからない	35.9	12.8	7.7	2.6	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	10.3	0.0	28.2	39
無回答	37.1	11.4	14.3	5.7	2.9	2.9	2.9	0.0	0.0	0.0	5.7	0.0	17.1	35
実数(投票政党)	402	128	127	51	35	22	3	2	5	6	102	7	100	990

(3) 「支持政党のあり・なし」と投票参加率

今度は、「支持政党のあり・なし」と投票参加率の関係を検討してみよう。「支持政党あり」とは、先の支持政党質問で、いずれかの政党名を回答した人たちの合計に相当する。結果は〔図 12: 「支持政党のあり・なし」と投票参加率〕にまとめた(※注: 図中の比率は「無投票であった」と「わからない」を除外している)。「支持政党あり」層が、今回の道府県議選で「投票した」比率は 76.0%、これに対して「支持政党なし」層の「投票した」比率は 53.5% で、両者の投票志向性には明確な相違が存在している。ただし、「支持政党あり」層に比べれば低いものの、「支持政党なし」層も半数以上は投票している。53.5% という絶対値は、相応の高さであると解釈することもできよう。

図 12 支持政党のあり・なしと投票参加率



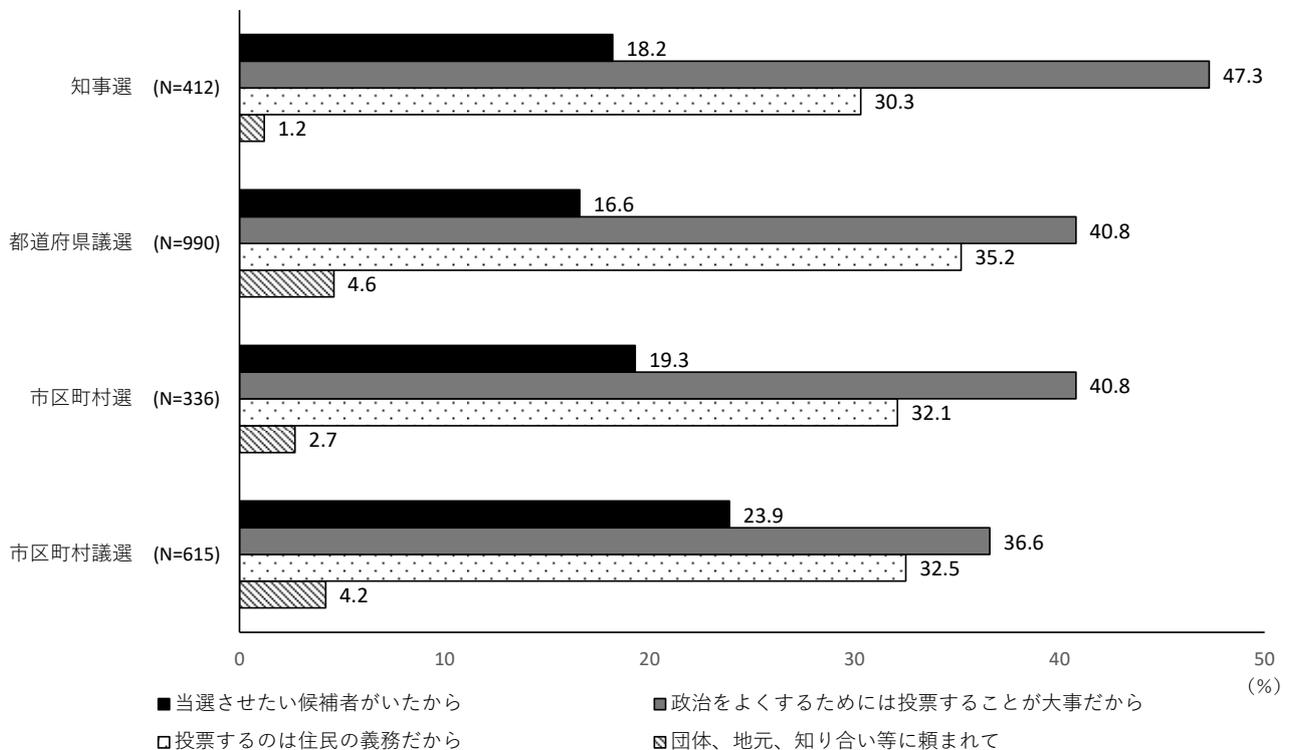
4 投票・棄権の理由

(1)投票の理由

本調査では、「投票した」人たちを対象に、知事選挙、道府県議選挙、市町村長選挙、市町村議選挙のそれぞれについて、「当該選挙で投票したのはどういう気持ちからか」という質問を行い、六つの回答選択肢から1つだけ選んでもらっている。今回の結果をグラフにまとめたものが〔図13：投票理由〕である。

知事選挙、道府県議選挙、市町村長選挙、市町村議選挙、いずれにおいても、「政治をよくするためには投票することが大事だから」が最も多く、「投票するのは住民の義務だから」が3割強で続いている。また、「当選させたい候補者がいたから」は、より身近な市町村議選挙や市町村長選挙の方が、知事選挙や道府県議選挙と比べてやや高めの比率となっている。

図13 投票理由



次に、道府県議選挙について、投票理由の経年の推移をまとめた〔表3：道府県議選の投票理由〕を参照されたい。「政治をよくするためには投票することが大事だから」、「投票するのは住民の義務だから」、「当選させたい候補者がいたから」のいずれの回答割合とも、第18回から第20回の3回の選挙を通じてほぼ横ばいとなっている。

表3 道府県議選の投票理由

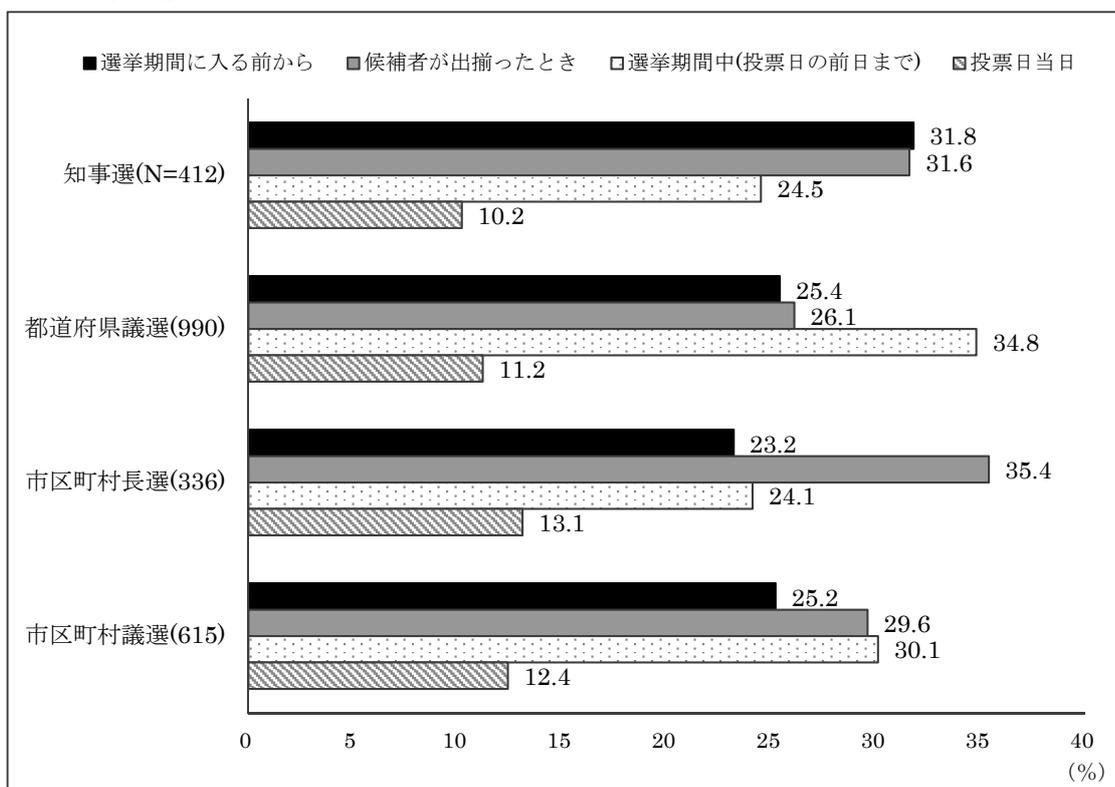
(%)

	18回 (H27)	19回 (H31)	20回 (R5)
当選させたい候補者がいたから	17.5	17.0	16.6
政治をよくするためには投票することが大事だから	38.7	37.1	40.8
投票するのは住民の義務だから	37.9	36.0	35.2
団体、地元、知り合い等に頼まれて	4.0	6.5	4.6

(2) 投票決定時期

知事選、道府県議選、市町村選、市町村議選の選挙で、「投票する人を決めたのはいつ頃だったか」を、選挙の種類ごとにまとめたのが〔図14：投票決定時期〕である。選挙の種類によって回答傾向に相違が見受けられる。選挙のレベルに加えて、個々の地域（選挙区）における候補者の顔ぶれや選挙の接戦度などの事情が、微妙に関わっているであろうことに留意しなければならない。知事選については、「選挙期間に入る前から」（31.8%）と「候補者が出揃ったとき」（31.6%）が拮抗している。道府県議選では「選挙期間中（投票日の前日まで）」が34.8%で最も高い。市町村長選においては、「候補者が出揃ったとき」が35.4%を占めている。そして、市町村議選では、「選挙期間中（投票日の前日まで）」（30.1%）と「候補者が出揃ったとき」（29.6%）が拮抗している。また、すべての選挙で、「投票日当日」が1割を上回っていることも注目されよう。

図14 投票決定時期



(3) 棄権の理由

今回は、「投票しなかった」人たちに焦点を当てて、回答傾向を検討してみよう。

過去3回の棄権の理由をまとめた〔表4：棄権の理由〕を参照されたい。まず、第20回（今回）の結果に注目すると、「選挙にあまり関心がなかったから」の40.4%、「政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから」の30.6%、「適当な候補者がいなかったから」の20.1%、「仕事があったから」の19.5%という順になっている。経年の推移においては、「仕事があったから」や「重要な用事（仕事を除く）があったから」が減少ないし横ばい傾向であるのに対して、「選挙にあまり関心がなかったから」や「政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから」、さらには「私一人が投票してもしなくても同じだから」などが増加傾向にあることが確認できよう。また、「体調がすぐれなかった」が、今回は18.4%と顕著に増加していることも付言しておきたい。

表4 棄権の理由

(%)

	都道府県議選		
	18回 (H27)	19回 (H31)	20回 (R5)
仕事があったから	25.0	23.8	19.5
重要な用事（仕事を除く）があったから	8.7	11.9	9.9
体調がすぐれなかったから	12.4	12.9	18.4
投票所が遠かったから	3.1	2.2	5.0
選挙にあまり関心がなかったから	33.9	37.9	40.4
政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから	26.5	25.8	30.6
支持する政党の候補者がいなかったから	8.1	9.4	9.5
適当な候補者がいなかったから	19.2	16.6	20.1
私一人が投票してもしなくても同じだから	9.6	11.7	12.4
今の政治を変えなくてもいいと思ったから	0.6	1.2	6.4
選挙結果が予想できる無風選挙であったから	7.2	4.7	6.6
選挙によって政治はよくなると思ったから	13.8	17.9	14.1
今住んでいる所に選挙権がないから	1.8	3.5	2.3

次に、今回（第20回）の棄権理由を年齢にブレイクダウンしてみよう。〔表5：棄権の理由（年齢別）〕に結果をまとめた。年齢に応じた傾向の相違が見受けられる。全体で4割を占め理由の1位にあげられた「選挙にあまり関心がなかったから」については、80歳以上を除く全年代で相対的多数を占めている。30.6%と全体の2位にあげられた「政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから」に関しては、18～29歳から50代までは3割以上を占めているのに対して、60代以上からは加齢とともに減少している。一方、全体で18.4%であった「体調がすぐれなかった」は、70代以上で急激に増大し、80歳以上では50.0%と棄権理由の第1位を占めている。投票に行きたくともままならない人たちの存在が示唆されよう。なお、全体で19.5%であった「仕事があったから」が30、40代で3割強、50、60代で2割強と、実年世代で比較的高い数値を示していることは常識にかなった結果と言えよう。

表 5 棄権の理由(年齢別)

(%)

	仕事があったから	重要な用事(仕事を除く)があったから	体調がすぐれなかったから	投票所が遠かったから	選挙にあまり関心がなかったから	政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから	支持する政党の候補者がいなかったから	適当な候補者がいなかったから	私一人が投票しても同じだから	政治のことがわからない者は投票しない方がいいと思ったから	選挙結果が予想できる無風選挙であったから	選挙によって政治はよくならないと思ったから	今住んでいる所に選挙権がないから	天候が悪かったから(雨だったなど)	その他	わからない	無回答
18~29歳 (N=50)	18.0	16.0	6.0	12.0	54.0	38.0	10.0	10.0	22.0	16.0	2.0	14.0	10.0	-	2.0	2.0	-
30代 (71)	31.0	12.7	8.5	1.4	43.7	32.4	12.7	9.9	15.5	5.6	1.4	15.5	1.4	-	7.0	1.4	2.8
40代 (86)	32.6	17.4	7.0	-	39.5	34.9	16.3	23.3	8.1	7.0	3.5	12.8	2.3	-	4.7	1.2	-
50代 (97)	21.6	10.3	10.3	6.2	45.4	34.0	9.3	22.7	13.4	6.2	7.2	16.5	3.1	-	9.3	1.0	1.0
60代 (59)	22.0	6.8	8.5	1.7	39.0	28.8	8.5	28.8	13.6	3.4	10.2	20.3	-	-	5.1	-	-
70代 (94)	7.4	4.3	37.2	3.2	41.5	26.6	3.2	26.6	7.4	4.3	10.6	12.8	1.1	-	4.3	2.1	2.1
80歳以上 (60)	1.7	3.3	50.0	15.0	18.3	18.3	6.7	13.3	11.7	5.0	10.0	6.7	-	-	11.7	-	5.0

(4) 投票への条件

それでは、棄権した人たちが投票に行くための条件とは何だろうか。本調査では、「投票に行かなかった」人たちに「どういう状況だったら投票に行こうと思うか」を聞いている。〔表6：投票に行こうと思う条件(年齢別)〕を参照されたい。提示した5つの物理的環境条件の中では、「駅やショッピングセンター・コンビニなどでも投票ができれば」が26.5%で最も多かった。他の選択肢はいずれも一桁(ひとけた)台にとどまっている。「駅やショッピングセンター・コンビニなどでも投票ができれば」は、18~29歳から50代までで3割以上を占め、60代からは徐々に比率が減少している。その代わりに、「投票所が近かったら」(8.3%)と「移動投票所が巡回してくれたら」(3.9%)は、全体における低い値とは対照的に、70代以上で相応の比率を示しており、とりわけ、80歳以上においては前者が16.7%、後者が18.3%を占めている。先に「棄権の理由」で確認した傾向と整合する結果である。

表 6 投票に行こうと思う条件(年齢別)

(%)

	投票所が近かったら	投票所まで無料のバスなどが運行されたら	移動投票所が巡回してくれたら	駅やショッピングセンター・コンビニなどでも投票ができれば	期日前投票が午後8時以降もできれば	その他	わからない	無回答
18~29歳 (N=50)	10.0	2.0	4.0	32.0	8.0	16.0	18.0	10.0
30代 (71)	4.2	-	-	31.0	5.6	29.6	21.1	8.5
40代 (86)	7.0	-	2.3	32.6	8.1	20.9	27.9	1.2
50代 (97)	5.2	1.0	1.0	32.0	7.2	23.7	19.6	10.3
60代 (59)	6.8	1.7	1.7	28.8	3.4	30.5	22.0	5.1
70代 (94)	10.6	-	3.2	18.1	5.3	20.2	22.3	20.2
80歳以上 (60)	16.7	-	18.3	10.0	-	11.7	16.7	26.7

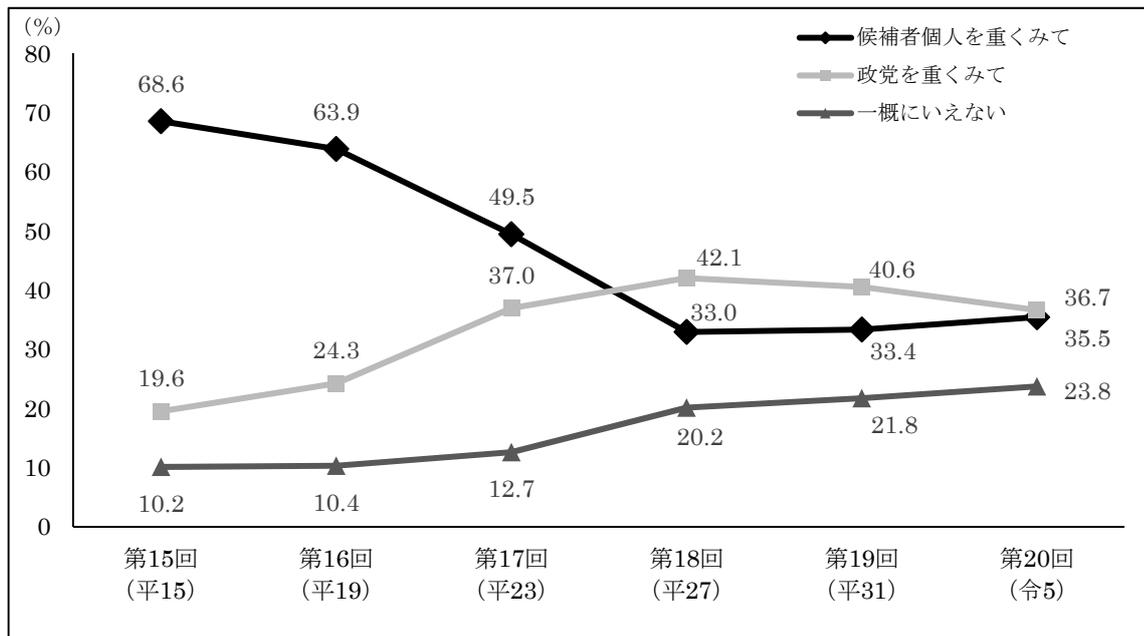
5 投票の基準

(1) 政党か候補者か

さて、本調査では「投票した」と回答した人に「政党を重くみて投票したか、それとも候補者個人を重くみて投票したか」と尋ねている。道府県議選について、経年結果をまとめたものが〔図 15：党か人か〕である。直近3回の推移では、「政党を重くみて」が低下し、「候補者個人を重くみて」がやや増加することにより、今回は両者の比率が拮抗している。また、第三の回答である「一概にいえない」も増加傾向にある。

なお、道府県議選以外の選挙に関しては、「候補者個人を重くみて」が、知事選で 52.2%、市町村長選で 53.6%、市町村議選で 49.9% といずれも多数を占めている。

図 15 党か人か



* 第 17 回以前は面接調査、第 18 回以降は郵送調査による。

(2) 考慮した政策課題

「投票した」人に対しては、また、今回の知事選挙と道府県議選挙において「どのような政策課題を考慮したか」を質問している。提示した政策課題は 22 項目におよび、それらの中から複数回答で選択してもらう方式である。〔表 7：考慮した政策課題〕に結果を示した。「医療・介護」、「景気対策」、「高齢化対策」、「子育て・教育」が政策課題のベスト 4 で、ほぼ 4 割～5 割を占めている。なお、比率の絶対値自体は、「医療・介護」、「子育て・教育」は道府県議選の方が高く、「景気対策」、「高齢化対策」は知事選の方が高い。

表7 考慮した政策課題

(%)

	知事選	道府県議選
	20回（令5）	20回（令5）
医療・介護	52.2	52.6
子育て・教育	37.9	40.5
景気対策	53.9	44.7
雇用対策	21.8	18.7
高齢化対策	44.4	42.3
震災からの復興	4.9	4.5
原発・エネルギー	12.4	12.7
コロナ対策	15.8	14.1
治安対策	13.8	10.8
防災対策	18.7	16.5
地方議会の改革	9.7	10.1
地方自治のあり方	15.5	10.4
地方の行財政改革	13.6	8.8
中小企業対策	11.4	9.9
農林水産業の振興	8.5	9.0
社会資本整備	5.3	3.9
地域振興	19.7	16.3
男女共同参画／ジェンダー平等	7.0	5.3
外国人との共生	2.2	2.9
環境対策	12.4	13.8
国政の動向	12.4	11.5
その他（ ）	0.7	1.2
政策は考えなかった	9.5	10.6
わからない	1.5	0.9
無回答	1.2	1.0

道府県議選の結果について、年齢別に細分化したものが〔表8：考慮した政策課題（年齢別）〕である。先に示したベスト4の諸課題のうち、「医療・介護」や「高齢化対策」では、「若低－老高」型、すなわち、若年層から高年層へと値が顕著に増加している。これに対して、「子育て・教育」に関しては、30代の64.7%、40代の59.3%と、当該世代で高い値となっている。ライフステージの相違が反映していると言えよう。また、経済的課題に相当する「景気対策」は、年齢による相違のない全世代共通の課題という結果が示されている。

表 8 考慮した政策課題(年齢別)

	医療・介護	子育て・教育	景気対策	雇用対策	高齢化対策	震災からの復興	原発・エネルギー	コロナ対策	治安対策	防災対策	地方議会の改革	地方自治のあり方	地方の行財政改革
18～29歳 (N=48)	18.8	47.9	45.8	14.6	4.2	2.1	8.3	16.7	12.5	12.5	2.1	2.1	2.1
30代 (85)	31.8	64.7	47.1	22.4	12.9	1.2	3.5	5.9	8.2	8.2	3.5	8.2	5.9
40代 (135)	39.3	59.3	48.1	20.0	15.6	3.0	8.1	5.9	6.7	8.1	8.1	9.6	7.4
50代 (168)	45.2	35.7	48.8	25.6	31.0	3.0	14.3	11.9	7.7	13.7	10.1	11.3	12.5
60代 (183)	54.6	35.0	46.4	22.4	49.7	1.6	11.5	15.3	6.6	16.9	11.5	10.9	8.2
70代 (255)	67.8	33.7	40.4	13.7	63.9	9.4	16.1	16.9	13.3	26.3	11.4	11.4	9.0
80歳以上 (116)	71.6	28.4	39.7	11.2	68.1	6.0	19.0	24.1	22.4	15.5	15.5	12.1	10.3

(%)

	中小企業対策	農林水産業の振興	社会資本整備	地域振興	男女共同参画/ジェンダー平等	外国人との共生	環境対策	国政の動向	その他	政策は考えなかった	わからない	無回答
18～29歳 (N=48)	6.3	4.2	4.2	8.3	10.4	4.2	2.1	12.5	-	18.8	6.3	-
30代 (85)	2.4	3.5	4.7	14.1	4.7	-	4.7	7.1	2.4	14.1	-	-
40代 (135)	11.1	3.7	4.4	14.8	7.4	1.5	8.1	4.4	1.5	14.8	-	-
50代 (168)	10.7	6.5	2.4	15.5	5.4	3.0	11.3	12.5	1.2	18.5	-	1.2
60代 (183)	11.5	12.0	4.4	19.7	4.4	3.8	15.3	8.2	0.5	9.3	1.1	0.5
70代 (255)	11.4	12.2	4.3	16.1	4.7	3.5	20.4	15.3	1.6	4.7	0.8	2.4
80歳以上 (116)	8.6	12.9	3.4	19.0	3.4	3.4	19.0	18.1	0.9	3.4	1.7	0.9

6 選挙関連情報への接触度と有効度

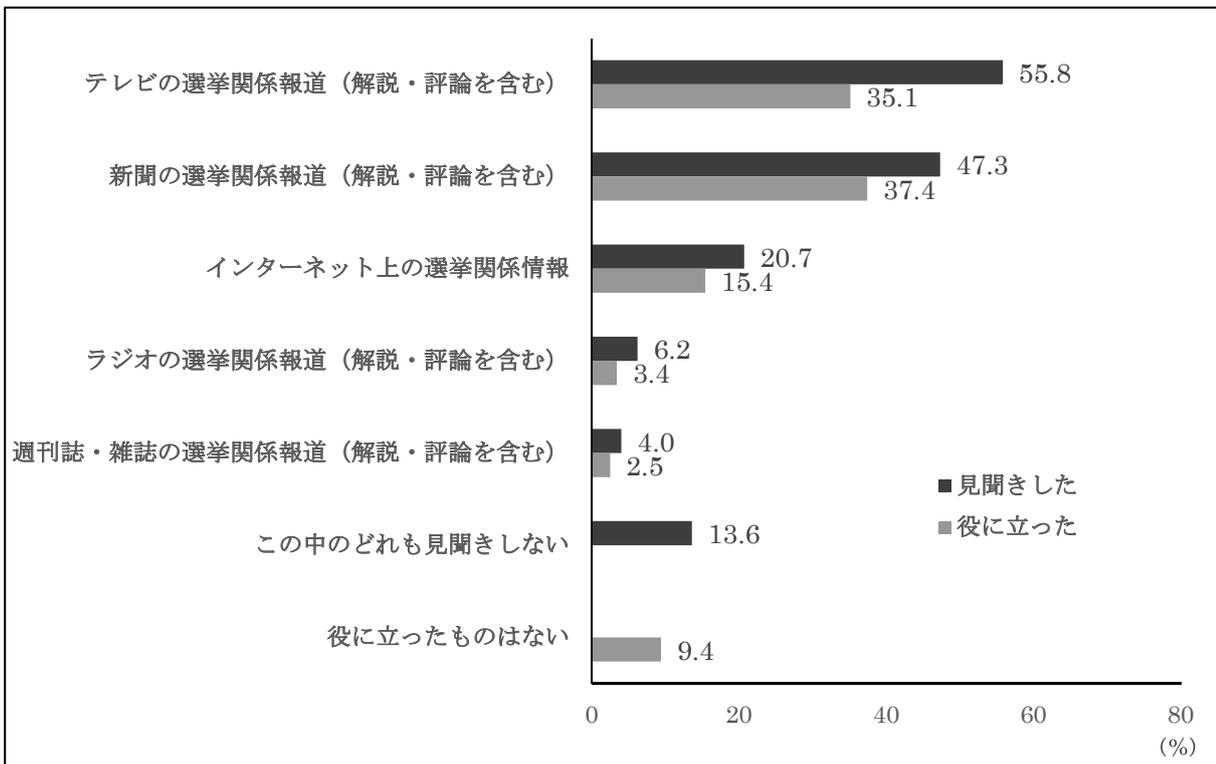
(1) 選挙報道等

本調査では、マスメディアの選挙報道について、「あなたは今回の統一地方選挙で投票日より前に行われた下記の報道などを見たり聞いたりしましたか。見たり聞いたりしたものがあればすべて選んでください」（回答者数 1,666）と尋ねたうえで、次に、「その中で役に立ったものがあれば、すべて選んでください」（回答者数 1,263）と重ねて質問している。

その結果は、図 16 のとおりで、選挙報道への接触については、テレビの 55.8%、次いで新聞の 47.3%が多い。それ以外の媒体については、インターネットが 20.7%、ラジオが 6.2%、週刊誌・雑誌が 4.0%であるが、テレビ、新聞に比べるとかなり少ない。

それらの媒体から得られた情報が役に立ったかどうかについては、前回調査と同じく新聞とテレビが逆転し、新聞が 37.4%で最も高く、テレビの 35.1%が続く。インターネットは見聞きした人は少ないが、インターネット上の情報に接触した人のうち 56.5%（345 人中の 195 人）はその情報が「役に立った」と回答している。

図 16 選挙報道への接触度と有効度



上記のうち、テレビ、新聞、インターネットの接触度と有効度を前回と比べてみたところ（表 9）、インターネット上の選挙関係情報について、接触度が今回は前回より約 1 ポイント高く、有効度は約 3 ポイント高かった。しかし前々回から前は接触度が 8 ポイント上昇していたことを考えると、インターネットによる情報取得が以前と同じ速度で普及しているとは言いがたいようである。一方、新聞への接触度は 2 ポイント余りの低下で、前々回から前回の 5 ポイントの低下よりは変化の幅が小さい。

平成 25 年の改正公職選挙法により選挙期間中もインターネット上での選挙運動が解禁されたことか

らそれまでの報道機関などが発信する情報に、各政党や候補者が発信する情報も加わった。以降、7回の国政選挙、2回の統一選で行われてきたことから²、各政党や候補者のフェイスブックやX等のSNSに対しても有権者が馴染んできたことが挙げられる。

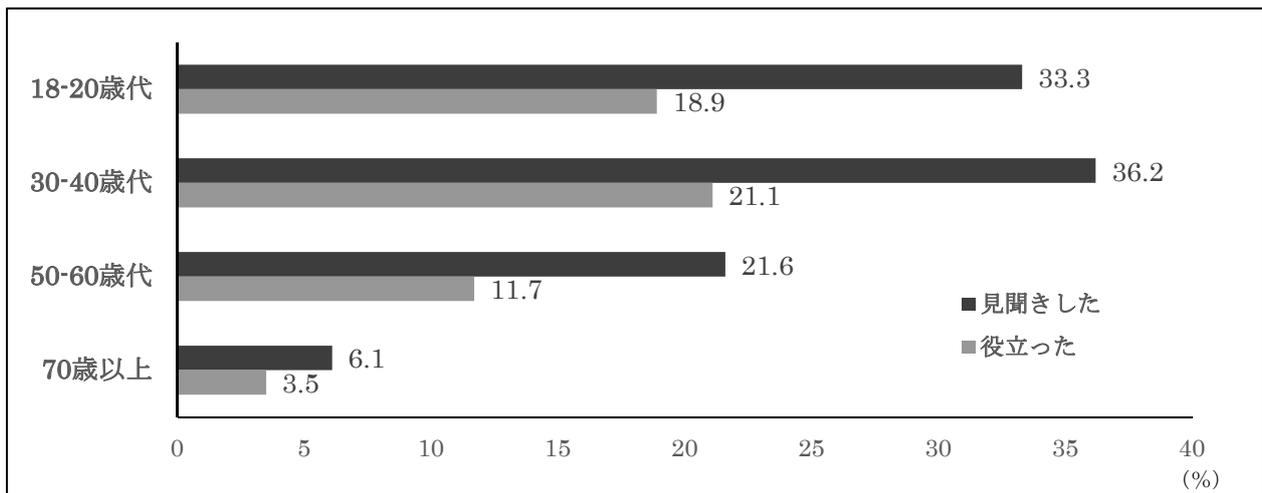
表9 上位3つの媒体の前回との対比

(%)

	見聞きした		役に立った	
	19回 (H31)	20回 (R5)	19回 (H31)	20回 (R5)
テレビの選挙関係報道（解説・評論を含む）	63.1	55.8	37.5	35.1
新聞の選挙関係報道（解説・評論を含む）	49.6	47.3	38.7	37.4
インターネット上の選挙関係情報	19.3	20.7	12.2	15.4

次に「インターネット上の選挙関係情報」についての接触状況等を年代ごとにみた（図17）。最も接触したのは30～40歳代の36.2%、次いで18～20歳代の33.3%となり、必ずしも若いほどインターネットから情報を取得するわけではないようである。

図17 インターネット上の選挙関係情報への接触状況



ちなみに本調査では「あなたは主に何を使ってインターネットに接続していますか」と尋ねているが、この結果を年代別に見ると表10のとおりである。インターネットを利用する端末は明らかにスマートフォンが主流になっており30歳代以下は9割前後に上る。主にパソコンから利用する人は年齢が高くなるが増えるが70歳代でも23.5%に過ぎない。80歳代以上になると6割以上がインターネットを使っていない。

² 国政選挙は参院選が第23回(平成25年7月)、第24回参院選(平成28年7月)、第25回(令和元年7月)、第26回(令和4年7月)、衆院選が第47回(平成26年12月)、第48回(平成29年10月)、第49回(令和3年10月)で、統一地方選挙は第18回(平成27年4月)と第19回(平成31年4月)で行われている。

表 10 インターネットの接続状況

(%)

	パソコン	スマートフォン	タブレット	携帯電話 (スマートフォン以外)	インターネット は使わない
18・19歳(N=17)	0.0	88.2	5.9	5.9	0.0
20歳代(94)	6.4	88.3	2.1	2.1	1.1
30歳代(167)	6.0	90.4	0.6	1.8	1.2
40歳代(247)	10.9	83.0	4.0	0.8	1.2
50歳代(292)	17.8	69.2	4.8	5.5	2.7
60歳代(269)	22.7	56.9	4.5	3.0	13.0
70歳代(362)	23.5	32.3	4.7	6.4	33.1
80歳以上(164)	11.6	15.9	1.2	10.4	61.0

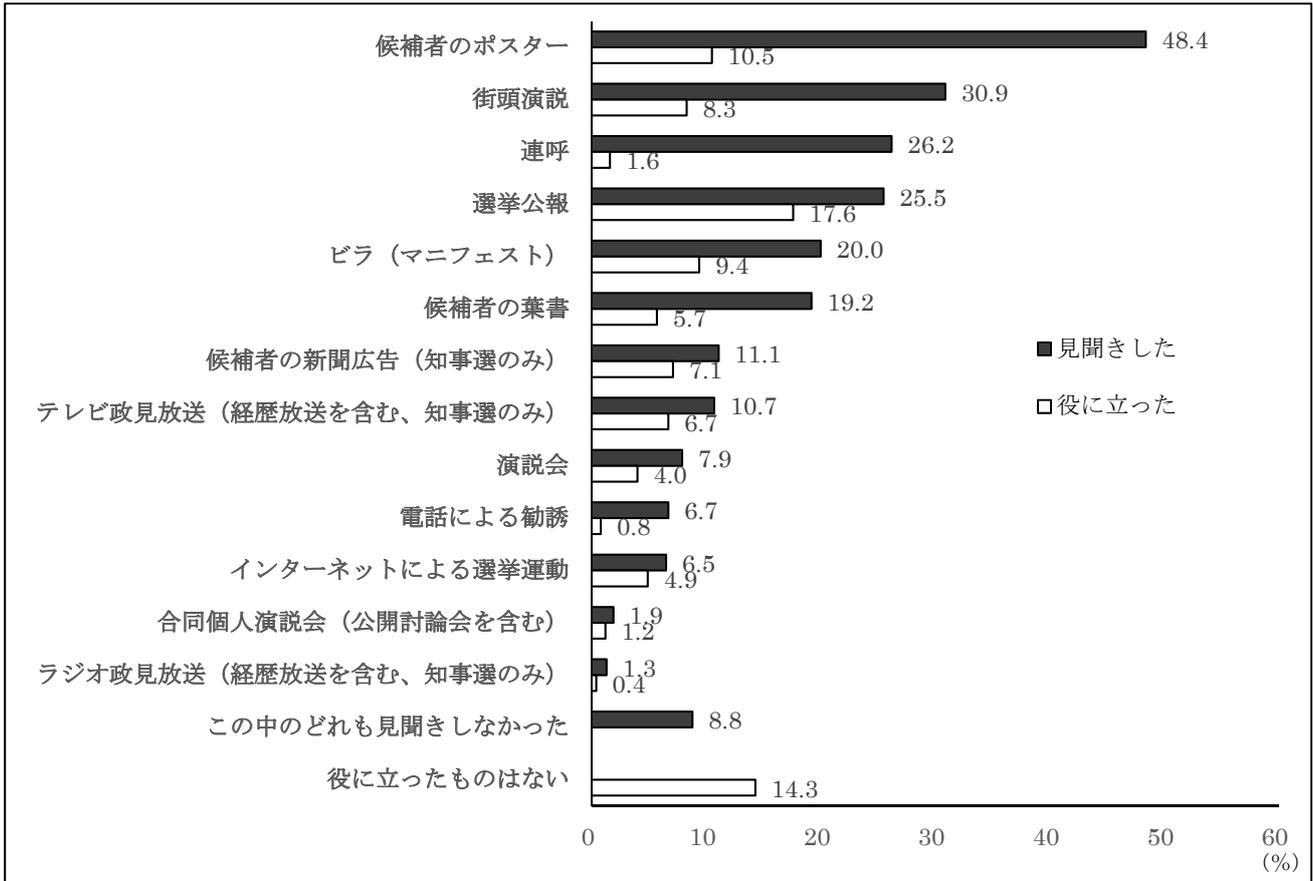
(2) 選挙運動等

次に、政党や候補者による情報提供について、選挙期間中に見たり聞いたりしたものと役に立ったものを選挙報道とほぼ同様のやり方で尋ねている。

その結果は図 18 のとおりで、見聞きしたものとして 20%以上の回答があったのは、「候補者のポスター」(48.4%)、「街頭演説」(30.9%)、「連呼」(26.2%)、「選挙公報」(25.5%)、「ビラ (マニフェスト)」(20.0%) であった。

それらが役に立ったかどうかを見ると、「役に立った」という回答が最も多かったのは「選挙公報」(17.6%)、次いで「候補者のポスター」(10.5%)、「ビラ (マニフェスト)」(9.4%) であった。前回調査と同じく、接触度が高いものが必ずしも有効度が高いとは限らず、連呼、候補者の葉書は、接触度は高いが、「役に立った」という人は、それぞれ 1.6%、5.7%に止まっている。また「候補者のポスター」も接触した人は 48.4%にものぼるものの、役に立ったとしたのは 10.5%に止まっている。一方、「インターネットによる選挙運動」(接触度 6.5%、有効度 4.9%) や「候補者の新聞広告 (知事選のみ)」(接触度 11.1%、有効度 7.1%) は、接触度との対比においては、高い有効度が示されている。

図 18 選挙運動等への接触度と有効度



(3) 選挙啓発媒体

総務省、都道府県・市区町村選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会は、今回の統一選で「投票に参加しましょう」という呼びかけを行ったが、本調査ではそのような啓発活動の中から16項目を選んで、見たり聞いたりしたものがあるかを尋ねた。表11は各項目の接触率を、全体(今回と前回)、及び年代別に分けてまとめたものである。今回、最も「見たり聞いたりした」と回答があったのが、「テレビスポット広告」(44.3%)、次いで「新聞広告」(37.1%)で、いずれも前回と同じく上位を占めた。その他、「見たり聞いたりした」回答が20%を超えたのは、「国や都道府県、市町村の広報紙」(28.4%)だけであった。

前回と今回を比べて、「見たり聞いたりした」割合や、各媒体の相対的な順位の間に変化はない。あえて言えば、「啓発ポスター・チラシ」の割合が22.6%から16.0%へ6ポイント以上減少したのが目立つ程度である。

年代別に見ると、「新聞広告」、「国や都道府県、市町村の広報紙」などの活字媒体は、中高年層の接触度が高く、逆に、「インターネット上での広告」、「国、都道府県、市町村のホームページ、SNS」は若年層の接触度が高いことが読み取れる。「啓発ポスター・チラシ」はいずれの年代でも13~18%の人が目になっている。

表 11 見たり聞いたりした統一選啓発媒体

(%)

	18-20歳代	30-40歳代	50-60歳代	70歳以上	全体	
					今回	前回
新聞広告	7.3	16.3	39.4	56.9	37.1	38.9
テレビスポット広告	26.4	33.4	51.5	49.0	44.3	42.9
ラジオスポット広告	2.7	3.9	7.0	6.8	5.8	5.0
交通広告（車内・駅・バス）	15.5	9.0	9.6	6.2	8.8	8.6
雑誌広告（フリーペーパーを含む）	1.8	1.5	1.8	1.7	1.7	2.5
啓発ポスター・チラシ	16.4	16.1	18.2	13.4	16.0	22.6
国や都道府県、市町村の広報紙	8.2	16.6	26.6	43.9	28.4	25.9
都道府県・市町村の広報車	11.8	11.5	16.9	21.4	16.6	14.6
街頭・イベントなどでの啓発キャンペーン	9.1	8.0	9.4	7.9	8.6	8.3
立看板、広告塔、たれ幕等	12.7	12.2	14.4	18.3	15.0	12.6
デパートなどでのアナウンス	1.8	1.0	1.8	0.4	1.1	1.6
銀行などのATM	0.9	0.5	0.7	0.6	0.6	0.7
コンビニのレジ画面	1.8	0.5	0.9	0.2	0.6	0.9
有線放送	2.7	0.0	2.5	2.3	1.8	1.6
国、都道府県、市町村のホームページ、SNS	20.9	9.5	4.5	2.1	6.1	3.6
インターネット上での広告	19.1	12.4	8.0	1.1	7.6	6.6
その他	0.9	0.7	0.9	0.6	0.7	1.0
見聞きしなかった	20.0	22.2	12.5	7.2	13.7	15.8
わからない	10.0	13.7	7.7	4.0	8.1	7.3

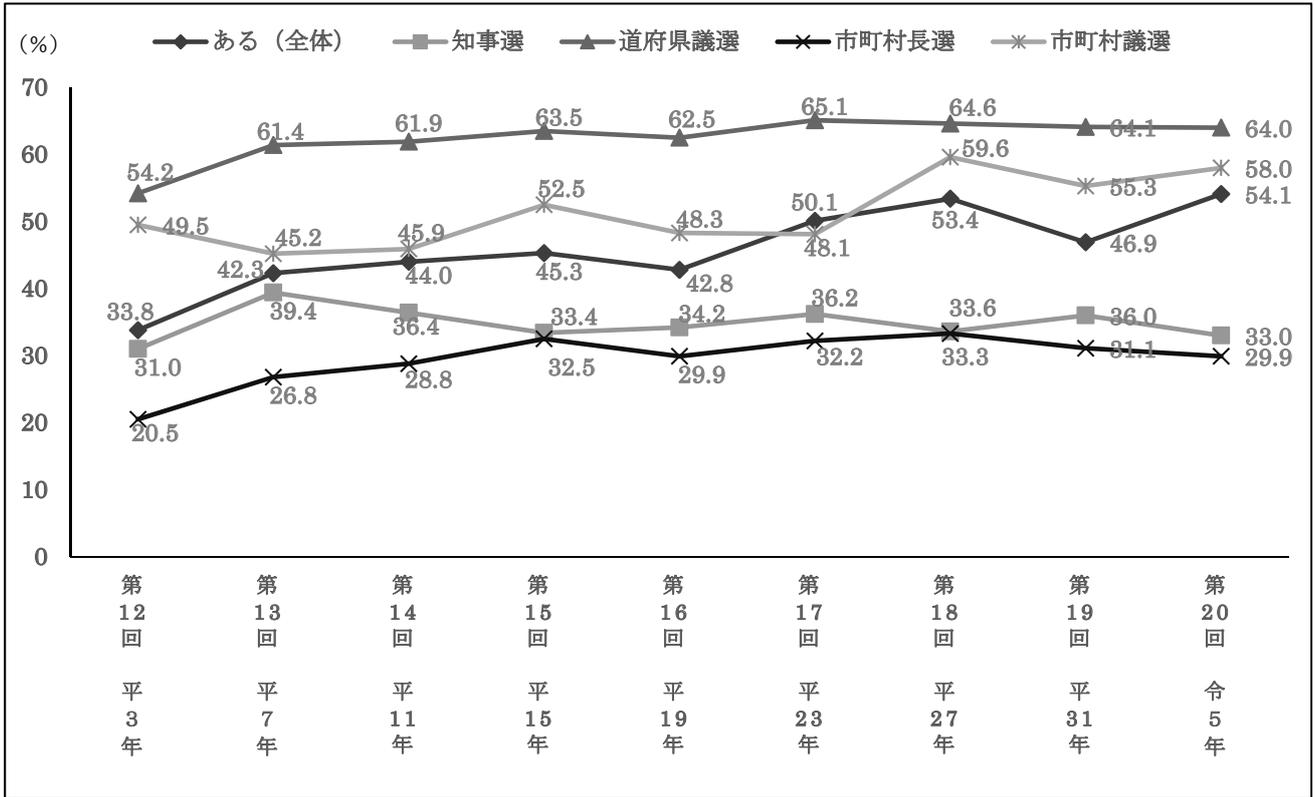
（４）候補者情報

本調査では、候補者に関する情報が不足していると感じているかどうかについて「地方選挙で『候補者の人物や政見がよくわからないために、誰に投票したらよいか決めるのに困る』という声があります。最近の地方選挙で、あなたはそう感じたことがありますか」と尋ねている。この質問に、感じたことが「ある」と答えた回答者の割合を、過去と比較できるようにしたのが図 19 である。なお、調査方法は第 17 回までが面接調査、第 18 回以降は郵送調査なので、第 17 回と第 18 回調査の間には調査方法の変更があることには注意されたい。

この図からわかるように、候補者情報の不足を認識している有権者の数は、緩やかに増加を続けており、調査方法変更後、第 19 回には第 18 回より 6 ポイント以上低下したものの、今回は再び増加して 54.1%と過去最高の割合になっている。平成最初の統一選であった第 12 回統一選（平 3）では、その割合は 33.8%であったが、第 13 回統一選（平 7）からは 40%を超え、第 17 回統一選（平 23）で 50%を超えた。依然として半数を超える人は候補者情報の不足を感じており、このことは地方選挙において継続して大きな課題となっている。

上の質問で感じたことが「ある」と答えた 54.1%の回答者に、そう感じたのは「どの選挙でしたか」と尋ねたところ（複数回答可）、これまでと同じく道府県議選挙が最も多い 64.0%で、次いで市町村議選挙の 58.0%、知事選挙の 33.0%、市町村長選挙の 29.9%であった。首長選挙より議員選挙の方が候補者の情報不足を挙げる人が多い。23 頁に掲載の「関心のある選挙」で、「議員選挙より首長選挙の方が関心が高い」といった調査結果との関連性が見受けられる。

図 19 候補者情報の不足を感じたことがある人の割合



* 第17回以前は面接調査、第18回以降は郵送調査による。

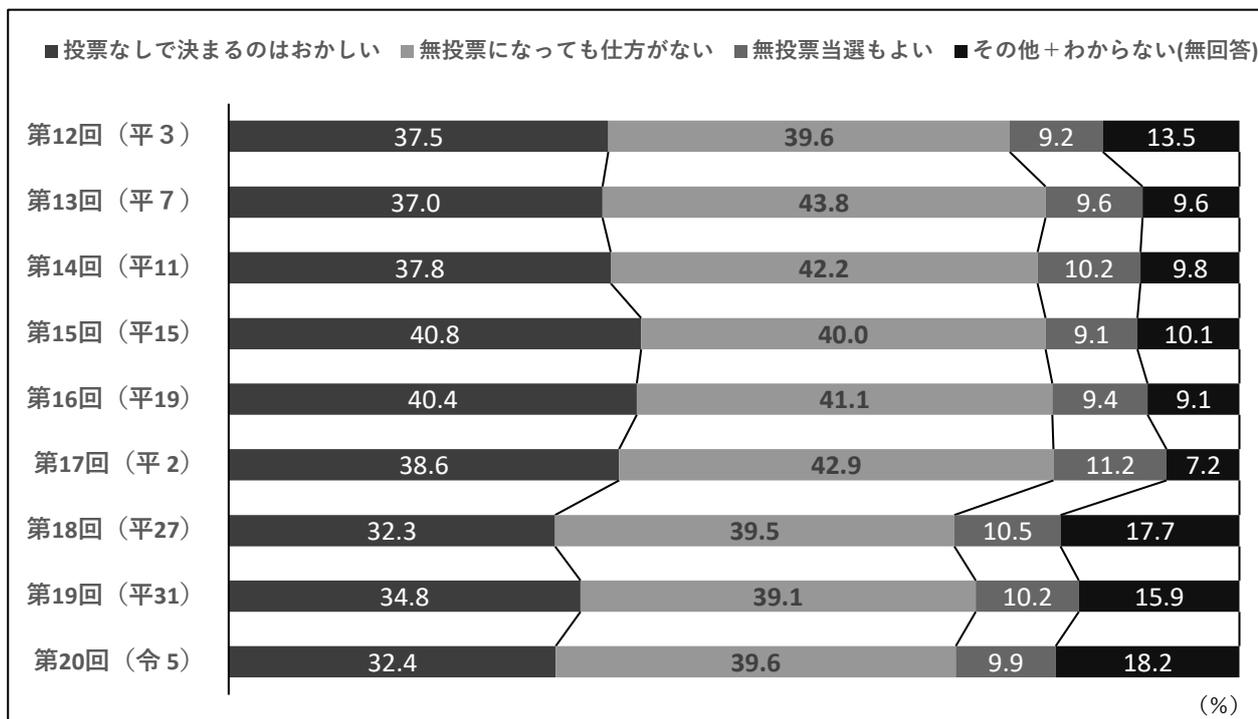
7 選挙のあり方 —無投票当選の是非—

地方選挙においては、無投票当選者が多く、今回の統一選でも、市長 25 人（前回 27 人）、特別区長 1 人（0 人）、町村長 70 人（55 人）、道府県議 565 人（612 人）、指定都市市議 5 人（34 人）、市議 237 人（182 人）、町村議 1,250 人（988 人）の合計 2,153 人が無投票で当選した。今回は前回よりも 255 人多かった（前回 1,898 人）³。

本調査では、有権者がこれらの無投票当選をどのように受け止めているかを探るため、「今回の統一選では、道府県議会議員選挙や市町村長選挙などに無投票当選がありますが、これについてあなたはどのように思われますか。あなたの考えに一番近いものをお答えください」として、(ア)「公職者（首長や議会議員）は投票で決めるべきであるのに、投票なしに決まるのはおかしい」、(イ)「定数を超える候補者が立たないのだから、無投票になっても仕方がない」、(ウ)「選挙のわずらわしさや、あとに対立が残ることや、また経費のことなどを考えると、無投票当選もよい」、の 3 つの選択肢の中から 1 つ選んでもらっている。図 20 は、その結果を過去の調査結果と対比したものである。

これを見ると「投票なしで決まるのはおかしい」が徐々に増加していたが、調査結果が切り替わった第 18 回（平 27）からそれ以前よりも 5～6 ポイント程度低下している。今回は 32.4%で、近年で最も低かった前々回とほぼ同じである。「無投票になっても仕方がない」、「無投票当選もよい」については前回とほぼ同じ結果となっている。なお、調査方法を切り替えた第 18 回以降は、第 17 回以前と比べて「その他+わからない（無回答）」の割合が増えたことも注意を要する。

図 20 無投票当選についての考え

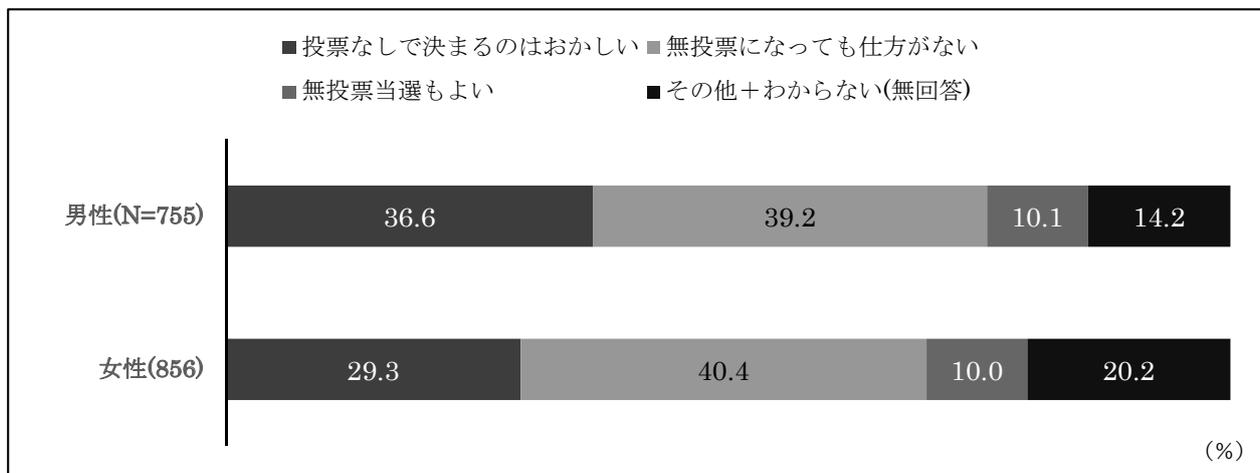


* 第 17 回以前は面接調査、第 18 回以降は郵送調査による。

³ 首長選挙、議員選挙の改選定数は、今回 15,083、前回 15,268 で、無投票当選割合は今回 14.3%、前回 12.4%であった。

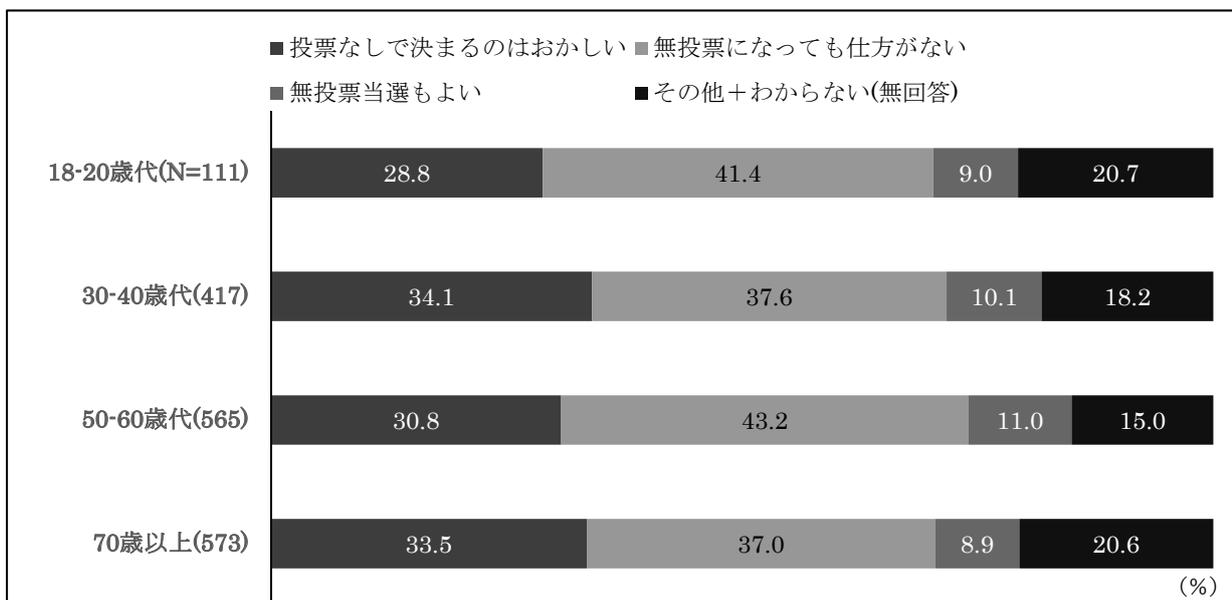
今回の調査結果を男女別で見ると、「投票なしで決まるのはおかしい」と答えた人は男性の方が多く、女性は「わからない」が多くなっている。

図 21 男女別・無投票当選についての考え



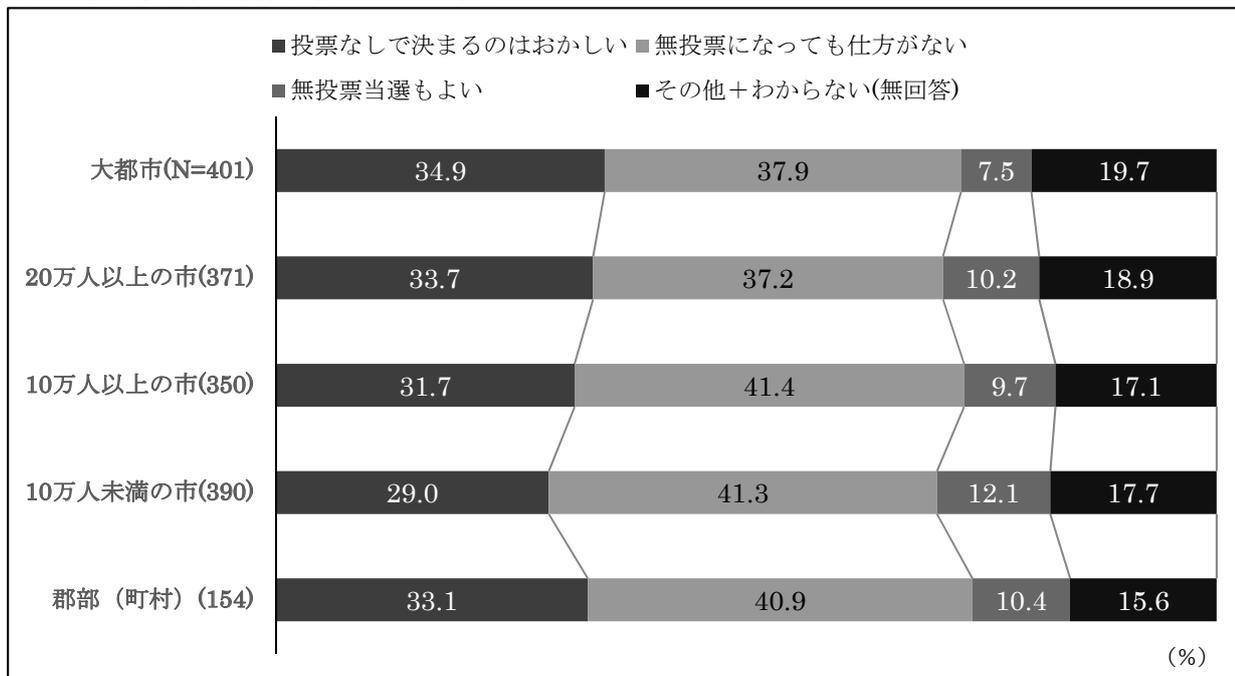
少なくとも今回の調査では、年代別に見ても、大きな特徴はない。「投票なしで決まるのはおかしい」は18～20歳代が一番少ないとはいえ、年代が上がるほど高まるような傾向はない。また「無投票当選もよい」は、各年代で10%前後であり、大きな差はない。

図 22 年代別・無投票当選についての考え



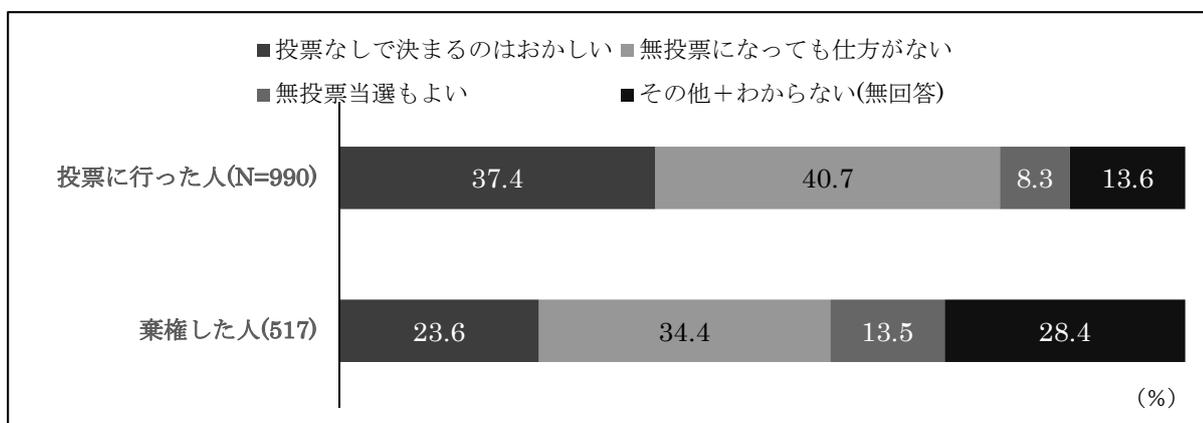
都市規模別に見ても、回答のパターンとの関係はハッキリしない。「投票なしで決まるのはおかしい」という選択の割合は、大都市の 34.9%から 10 万人未満の市の 29.0%まで都市規模が小さくなると徐々に少なくなるが、郡部ではまた 33.1%まで増える。前回第 19 回（平 31）の調査では、「無投票になっても仕方がない」と答えた人が郡部では 49.7%いたが、それが今回は 40.9%まで減少し、都市規模による違いがハッキリしなくなっている。

図 23 都市規模別・無投票当選についての考え



道府県議会議員選挙に投票した人と棄権した人を比べて見ると、棄権した人は投票した人に比べて「投票なしで決まるのはおかしい」と答えた人が少なく、反対に「無投票当選もよい」、「わからない」と答えた人が多い。

図 24 投票した人、棄権した人別・無投票当選についての考え方

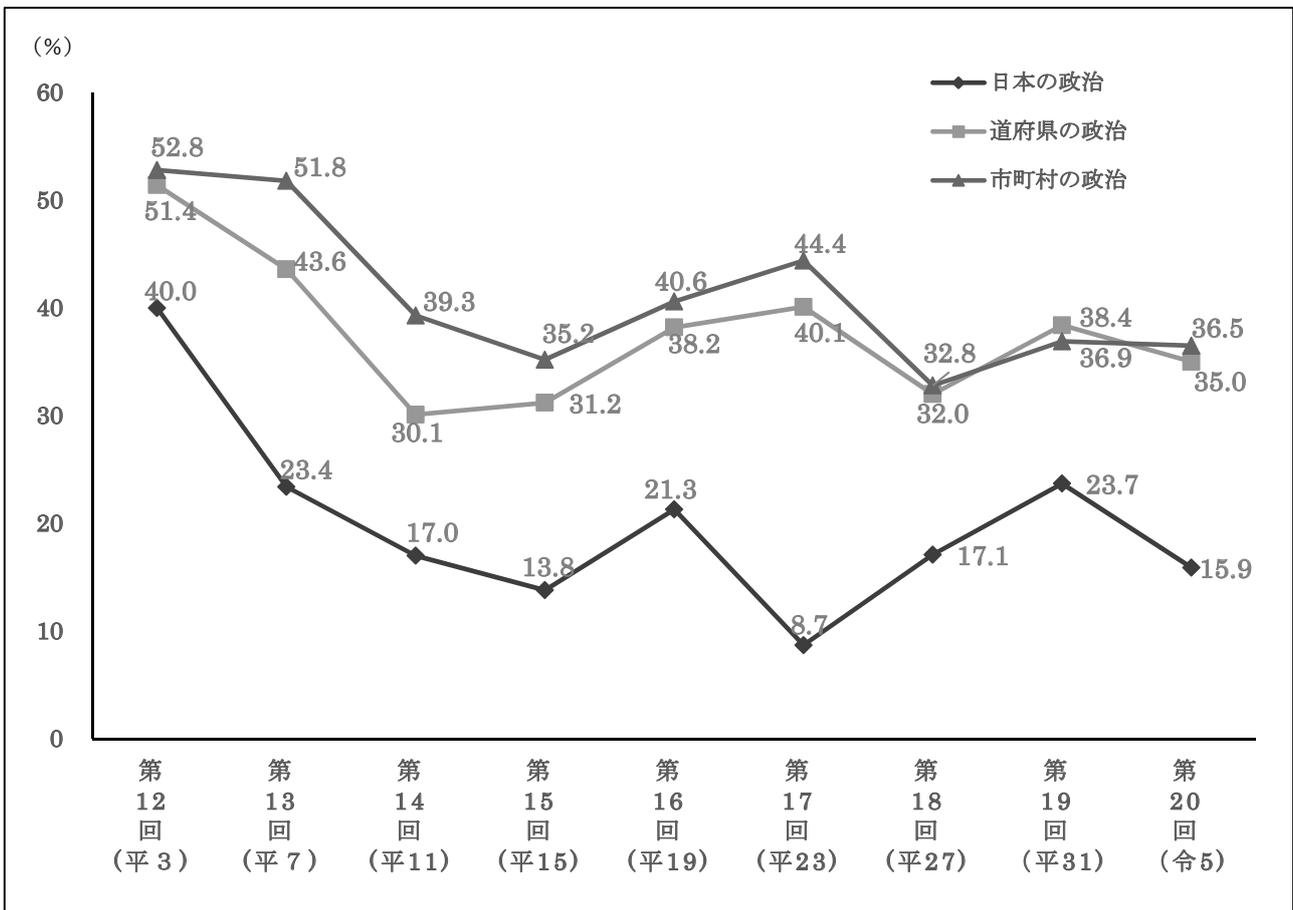


8 国と地方の政治の評価

国及び地方の政治に対する国民の評価を探るため「日本の政治」、「あなたの県(都・道・府)の政治」⁴、「あなたの市(区・町・村)の政治」に分けて、それぞれ「非常によい」「まあよい」「あまりよくない」「非常に悪い」「どちらともいえない」の5つから選択してもらった。図25は、平成以降に実施された統一選の結果を時系列にまとめたもので、それぞれの政治に関して、「非常によい」と「まあよい」の肯定的な評価を合計し、比較したものである。

図25からは次のようなことが読み取れる。まず調査開始以来、「日本の政治」より「道府県の政治」の方が、また「道府県の政治」より「市町村の政治」の方がより評価が高く推移してきた。前々回の調査で「道府県の政治」と「市町村の政治」の評価がほぼ同じものとなり、今回は数値の上では「市町村の政治」が1.5ポイントほど高いが、基本的には同じ水準と言ってよいだろう。「日本の政治」については、第17回(平23)で10%を割り込んだが、第19回(平31)までは回復傾向にあった。それが、今回は前回から7.8ポイント下落し、「市町村の政治」を良いと考えている人との差は、前回の13.2ポイント差から20.6ポイント差まで拡大した。

図25 国及び地方の政治に対する好意的評価の割合



*第17回以前は面接調査、第18回以降は郵送調査による。

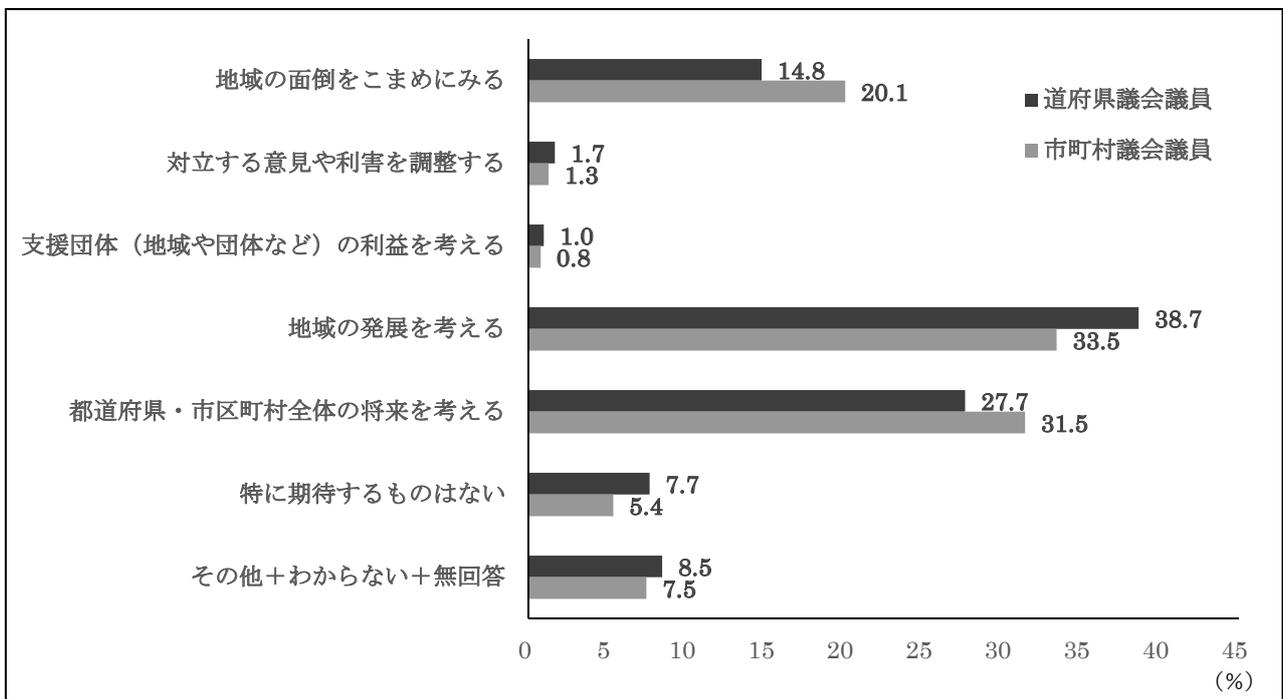
⁴ 統一地方選挙において東京都知事選挙が行われたのは第17回(平23)が最後であり、第18回(平27)以降は道府県についてのみ尋ねているが、便宜上「都道府県の政治」と表記する。

9 議員の役割

今回の調査でも全調査対象者に対して「道府県議会議員に対してどのような役割を望まれていますか」「市町村議会議員に対してどのような役割を望まれていますか」という2つの質問をし、7つの選択肢から1つだけ選んでもらった。その結果をまとめたのが図26である。

これによると、道府県議会議員では「地域の発展を考える」が最も多く、次いで「道府県全体の将来を考える」、「地域の面倒をこまめにみる」の順になっている。市町村議会議員でも「地域の発展を考える」が最も多く、次いで「市町村全体の将来を考える」、「地域の面倒をこまめにみる」の順となっている。対比して見ると、「地域の発展を考える」という役割は市町村議会議員よりも道府県議会議員により多く期待されており、逆に「地域の面倒をこまめにみる」という役割は道府県議会議員よりも市町村議会議員により多く期待されている。

図26 議員の役割



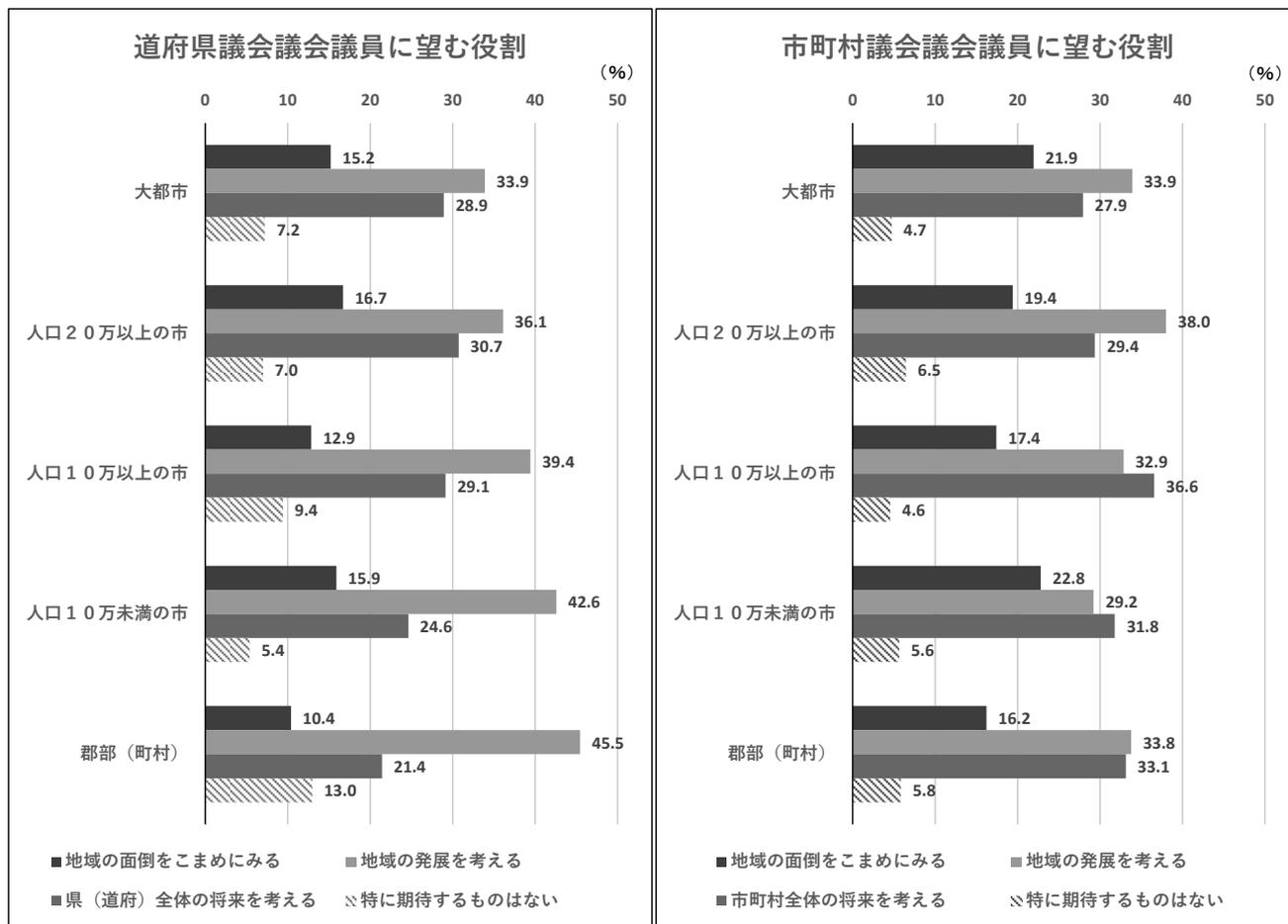
議員に望む役割が居住する自治体の人口規模により異なるのかを検討したのが、図27である。選択肢は7つ有るが、そのうちの回答が多い4つを選んで、グラフにしてある。左側に道府県議会議員に望む役割、右側に市町村議会議員に望む役割を、都市規模別に示している。

道府県議会議員に望む役割については、「地域の発展を考える」を選択する人と「県（道府）全体の将来を考える」を選択する割合の差が、人口規模によって大きく異なる。前者から後者を引いた差は大都市では5ポイントであるが、人口20万以上の市で5.4ポイント、10万以上の市で10.3ポイント、10万未満で18.0ポイント、そして郡部では24.1ポイントになる。「地域の発展」と「県（道府）全体の将来」は必ずしも矛盾する政策目標ではないが、大都市部と比べて、人口減少が続く地域においては、「地域の発展」がより切実な問題として認識されているのであろう。

一方、市町村議会議員に対して望む役割については、人口規模に応じた違いははっきりしない。「地域の発展」と「市町村全体の将来」を考えることが、なかば同じことを意味するためか、道府県議会議員の

役割で見られたような人口規模に応じた違いは見られない。また、「地域の面倒をこまめにみる」ことは町村で 16.2%なのに対して大都市部では 21.9%であるが、人口規模によって徐々に増える、あるいは徐々に減るといった関係は見られない。有権者が市町村議会議員に対して願うことには、人口規模による差はないようである。

図 27 議員の役割と人口規模

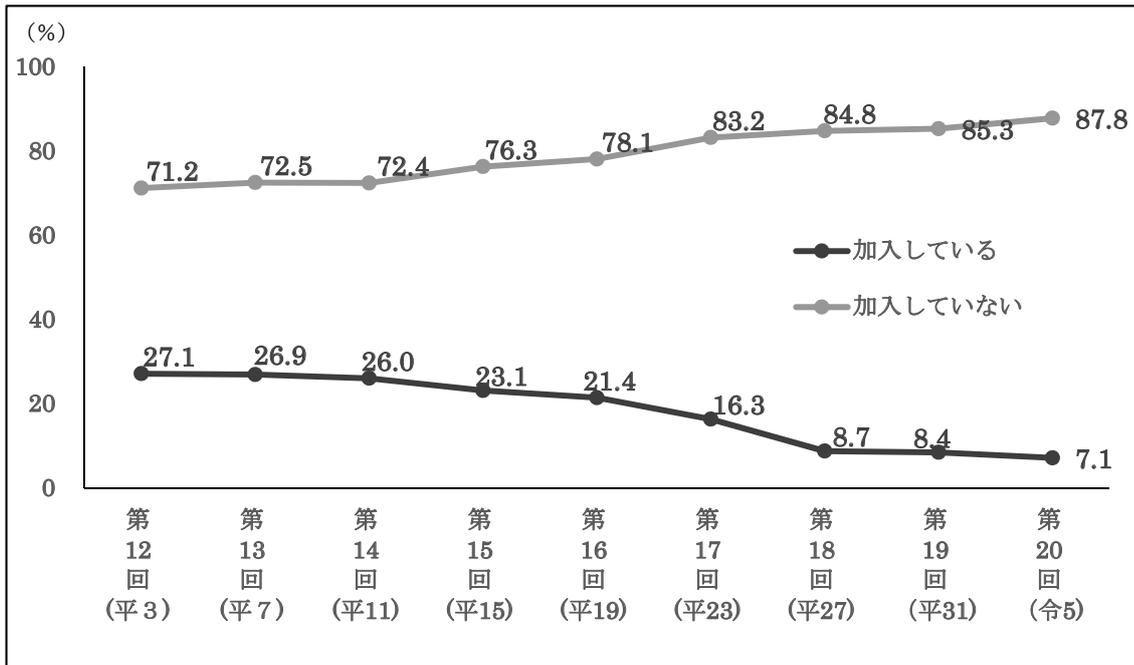


10 後援会への加入

本調査では、毎回「あなたは、今回の統一地方選挙の候補者の後援会に加入されていますか」という質問を行っている。

「加入している」人と「加入していない」人の割合の推移を見たのが図 28 である。「加入している」人は、平成最初の統一選の頃は 30% 近くを占めていたが、徐々に減少し、第 18 回（平 27）には 10% を割った。その後も回復の兆しはなく、今回は過去最低の 7.1% であった。

図 28 後援会への加入状況



* 第 17 回以前は面接調査、第 18 回以降は郵送調査による。

年代別に見ると、50 歳未満の加入率は 4.0% なのに対して、50～60 歳代は 6.7%、70 歳以上で 10.5% と、地方選挙候補者の後援会に加入している割合は高齢者で高い。都市規模別に見ると大都市の加入率が 4.5% なのに対して、人口 20 万人以上の市で 8.9%、10 万人以上で 7.1%、10 万未満の市で 7.4%、町村で 9.1% と、大都市部とそれ以外で開きが大きい。

11 政治家の寄附禁止の周知

政治家が選挙区内の人に寄附をすることは禁止されており、原則として罰則の対象となっている。このことを知っていたかどうかを尋ねたところ、9割近い87.7%の人が「知っていた」と答えた。

さらに、「お歳暮やお中元」など12項目を示し、「政治家が、下記のものを選挙区内の人に贈ることは、罰則をもって禁止されている寄附にあたると思いますか」という質問を行った。この選択肢の内「政治家本人が自ら出席する場合の結婚祝」と「政治家本人が自ら出席する場合の葬式の香典」は、禁止されていないものの罰則の対象にはならないので、この2つを挙げた場合は誤答になる。

その結果をまとめたのが表12であるが、便宜上第15回(平15)の結果で回答が多い順位で並んでいる。回答の傾向はこれまでの調査と概ね変わっていない。具体的な禁止項目の認識は、「お歳暮やお中元」が最も高く、前々回が75.4%、前回は76.3%で、今回は74.3%であった。他方、「落成式、開店祝いの花輪」(49.4%)、「葬式の花輪・供花」(43.8%)、「地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ」(49.2%)、「秘書等が代理で出席する場合の結婚祝」(44.8%)、「病気見舞」(41.9%)、「秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典」(44.6%)の認知度は5割を切っている。

政治家の寄附が禁止されていることの周知度は高いが、禁止されている寄附行為の具体的形態についての有権者の認知度には依然としてバラツキが見られる。今後も継続した寄附禁止の周知の徹底が望まれる。

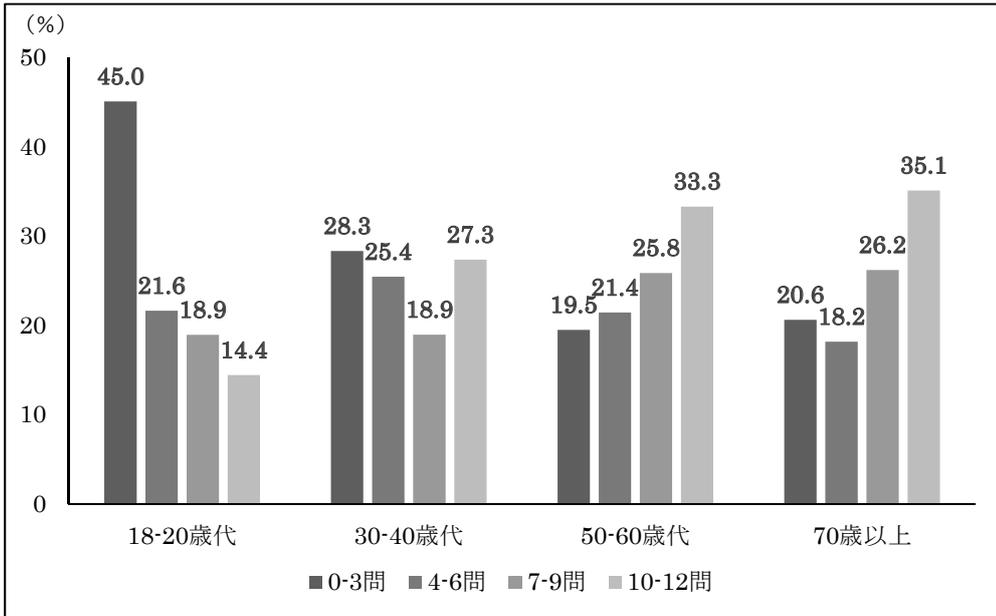
表12 寄附禁止(具体事例)の認知度

		(%)					
		第15回 (平15)	第16回 (平19)	第17回 (平23)	第18回 (平27)	第19回 (平31)	第20回 (令5)
正 答	お歳暮やお中元	76.0	77.1	78.2	75.4	76.3	74.3
	入学祝、卒業祝	63.1	65.1	67.5	66.0	68.7	68.7
	町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れ	54.1	59.1	58.5	56.7	57.7	57.1
	落成式、開店祝いの花輪	52.8	40.9	54.2	45.3	47.8	49.4
	葬式の花輪、供花	50.6	53.5	46.8	37.4	37.5	43.8
	お祭りへの寄附や差し入れ	50.4	51.4	53.9	46.9	49.3	50.0
	地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ	48.3	51.7	53.6	48.0	50.3	49.2
	秘書等が代理で出席する場合の結婚祝	42.5	42.0	45.3	34.9	39.0	44.8
	秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典	40.9	40.9	42.7	33.2	37.3	44.6
	病気見舞	40.0	42.2	45.2	32.8	35.7	41.9
誤 答	政治家本人が自ら出席する場合の結婚祝	34.1	33.7	37.1	17.7	19.2	24.4
	政治家本人が自ら出席する場合の葬式の香典	31.8	31.7	33.5	16.1	17.8	21.7

*第17回以前は面接調査、第18回以降は郵送調査による。

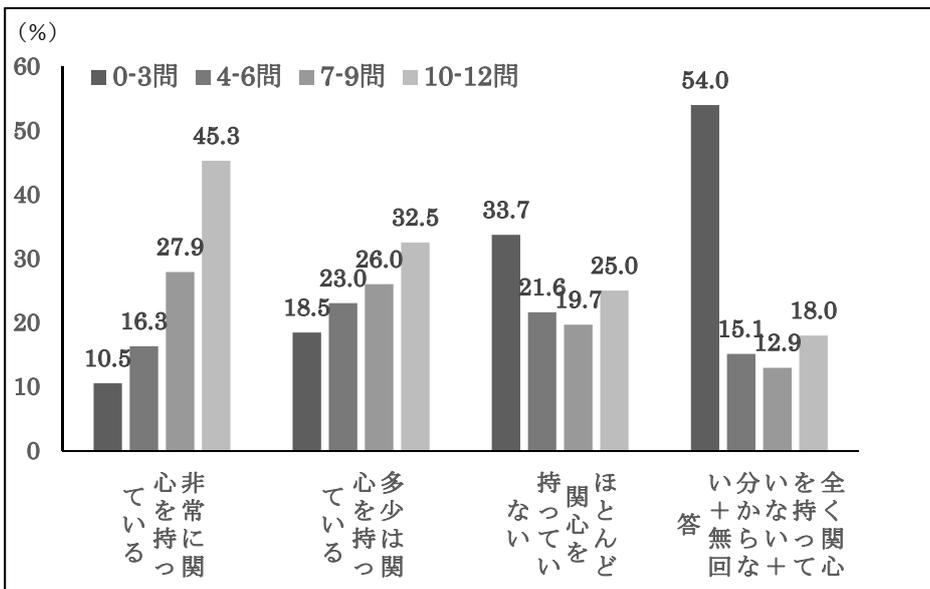
なお、この設問に対する回答の正答数を足し上げると0から12までの間に散らばることになるが、正答数の平均は6.4である。正答が3つ以下の有権者は全体の23.8%、4つから6つが21.3%、7から9の正答は23.8%、そして10から12の正答が31.2%となる。その関係を年代別に見たのが図29である。18~20歳代では45%が正答3つ以下である一方、10以上の正答は14.4%に過ぎない。70歳以上になると、35.1%が10以上を正しく答えている。政治家の寄附の禁止は学校教育や選挙についての出前授業でも取り上げられていると思われるが、実際に多くの選挙を経験しないと、実感を持った知識として定着しないのかもしれない。

図 29 年代と政治家の寄附に関する設問の正答数



政治関心と政治家からの寄附に関する理解との関係を検討すると、政治への関心が高いほど知識も正確であることが分かる（図 30）。「あなたはふだん国や地方の政治についてどの程度関心を持っていますか」という質問に対して「非常に関心を持っている」と答えた人たちの場合、正答の数 10 以上が 45.3% であるのに対して、正答 3 以下は 10.5% に過ぎない。一方、「全く関心を持っていない」を選択した人たちの場合、正答 10 以上が 18.0% なのに対して、正答 3 以下が 54.0% になる。この結果は、政治家の寄附について知識があるから選挙に興味を持つと理解するよりは、政治への一般的な関心から政治家の寄附についても知識を持っていると考える方が自然であろう。すなわち、政治や選挙に関心を持つことが正しい制度理解の前提となっている。有権者に選挙そして政治そのものへの興味関心を持ってもらうことが重要であると考えられる。

図 30 政治への関心と政治家の寄附に関する設問の正答数



12 選挙制度など

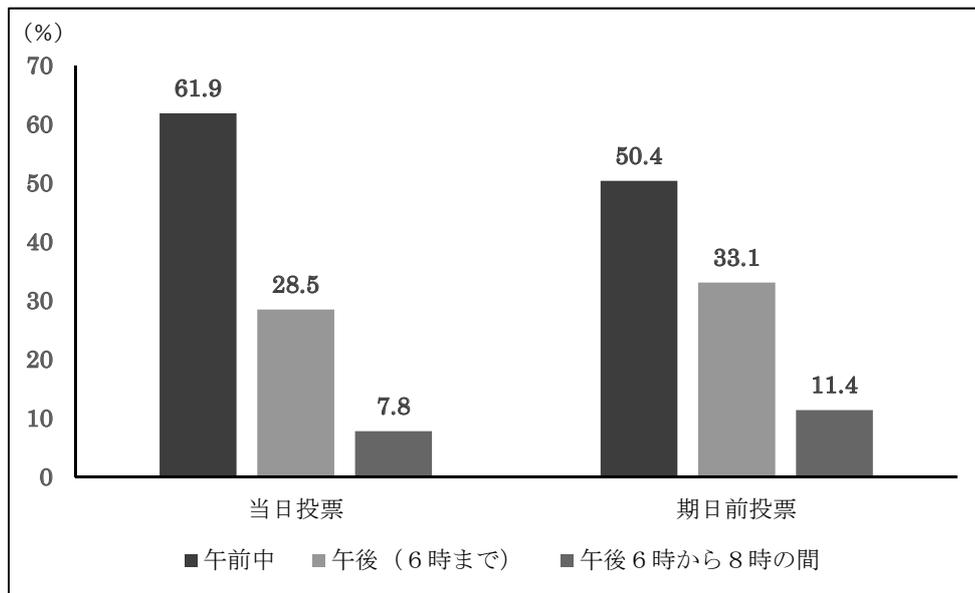
(1) 投票時間

有権者ができるだけ投票しやすいように、投票時間は原則午後8時までとなっており、夕方まで仕事のある人や昼間、レジャーに出かけた人も投票ができるようになっている。しかしながら近年、投票の終了時間を早める市区町村が増えている。

本調査では、今回の道府県議会議員選挙に投票に行ったと回答した人には、当日投票あるいは期日前投票別に、投票に行った時間帯を尋ねている。本調査においては、投票者に占める期日前の割合は34.4%である。総務省の報告では道府県議会議員選挙における期日前投票の割合は32.45%である。一般的に質問紙調査では投票率が実際よりも高めに出ることが知られているが、当日投票と期日前投票の割合に関して言えば、実際の値とのずれは小さいようである。

投票に行った時間帯について示したのが図31である。当日投票と期日前投票を比べると、当日投票は午前中の投票が6割を超える一方、午後6時～8時の時間帯は1割を切る。期日前投票は午前中の割合が5割前後で、午後6時から8時が1割を超える程度である。

図31 投票に行った時間帯



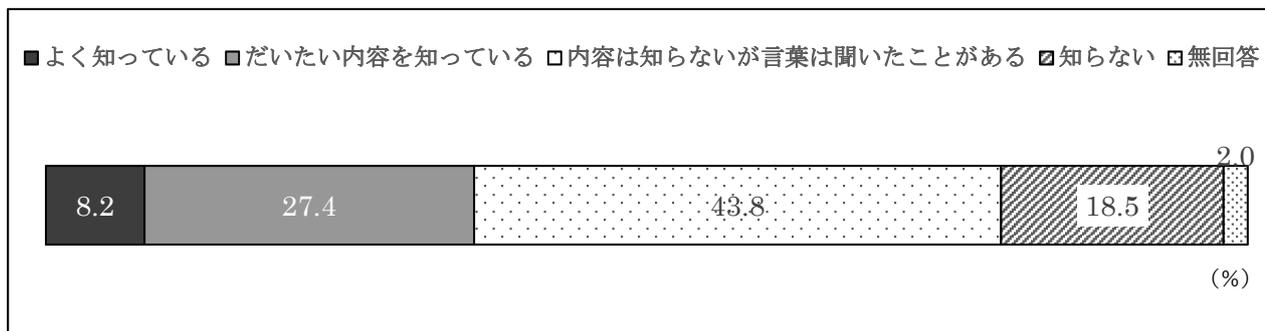
(2) 国民投票法

本調査では「憲法改正のためには、国民が賛否を投票することが必要となります（国民投票制度）が、あなたはこの制度を知っていますか」と国民投票法の認知度を尋ねている。今回の回答の割合を示したのが図32であるが、全く同じ設問なので前回結果との比較が可能である。

今回、「よく知っている」と回答したのは8.2%で前回の10.8%より2ポイント程度低かった。「だいたい内容を知っている」が27.4%（前回32.1%）、「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」が43.8%（前回38.4%）、「知らない」は18.5%であった（前回16.9%）。「よく知っている」と「だいたい内容を知っている」を足し合わせると今回は35.6%になるが、前回の42.9%より7ポイント以上低下した。国民投票自体が行われたわけではないので、成立から一定の時間が経過して話題になる機会が減少したこ

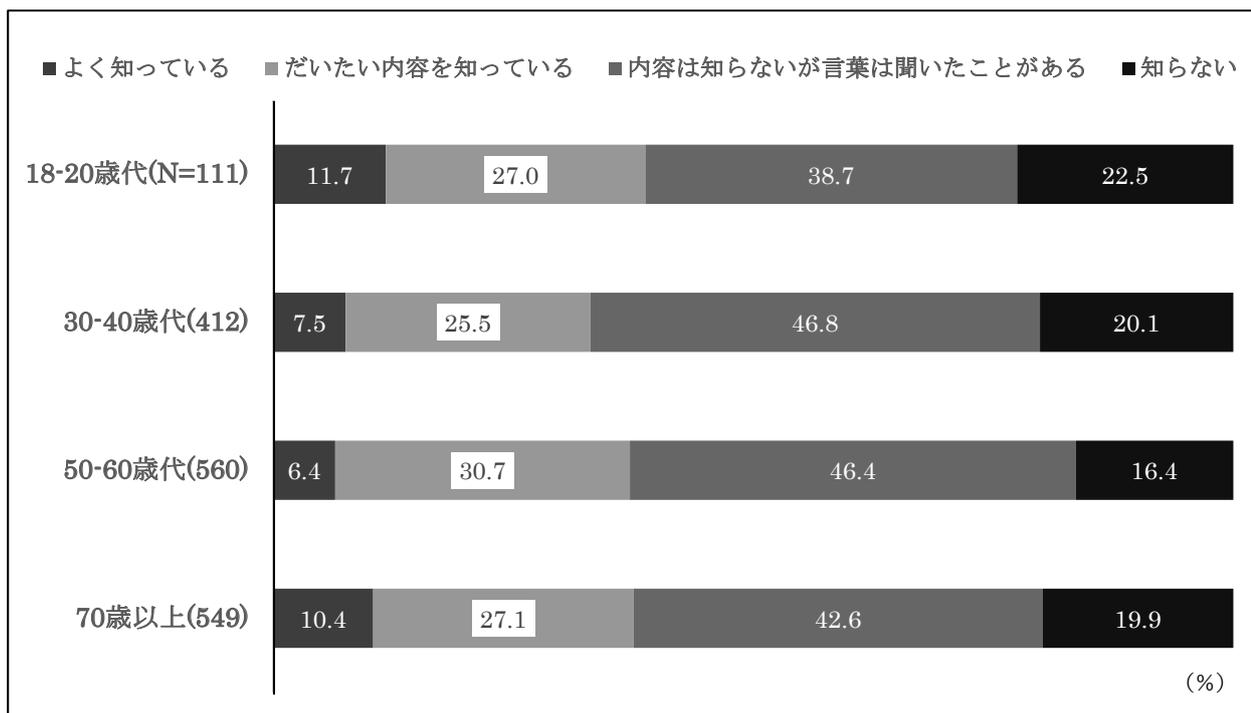
とから認知度が低下した可能性がある。

図 32 国民投票認知度



この結果を年代別に見たのが図 33 である。「よく知っている」、「だいたい内容を知っている」を合わせた割合は、30～40 歳代が 33.0%で他の年代より若干低いですが、この傾向は前回調査から変わっていない。18～20 歳代は 38.7%、50～60 歳代 37.1%、70 歳以上 37.5%であるが、全年代で前回から国民投票制度の認知度が低下している。

図 33 年代別国民投票認知度

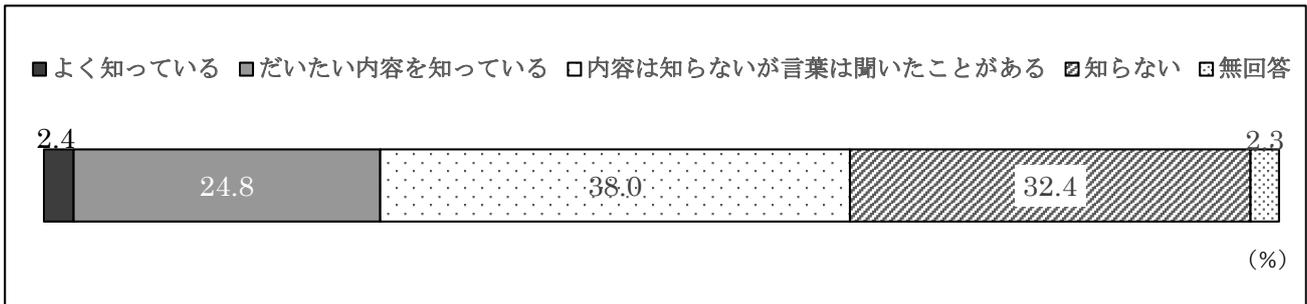


* 「無回答」は除いた。

(3) 政治分野における男女共同参画

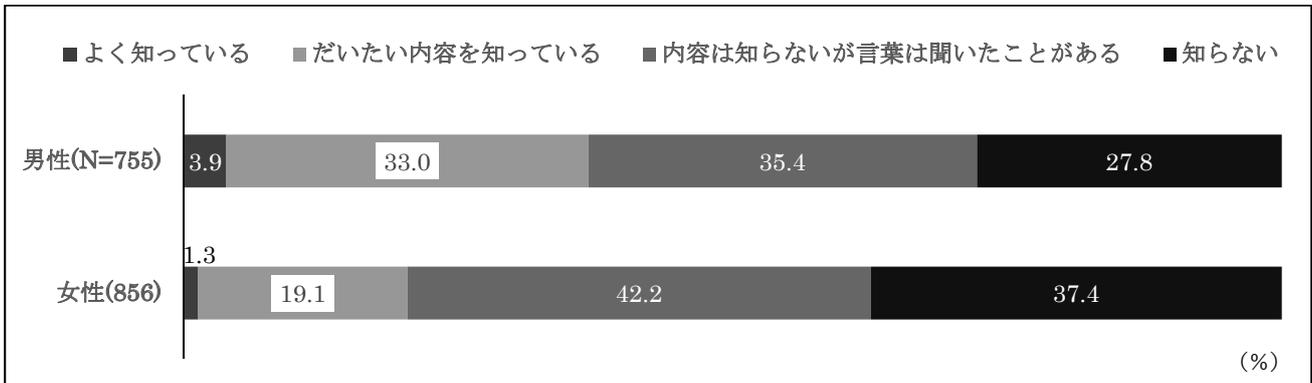
平成30年5月に、衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、男女の候補者数ができる限り均等となることを目指すことなどを基本原則とした「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が公布、施行された。このことについて「知っているか」尋ね、その回答結果を図34にまとめた。「よく知っている」と回答した人は2.4%、「だいたい内容を知っている」は24.8%、「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」は38.0%、「知らない」は32.4%であった。前回も基本的に同じ質問をしているが、「よく知っている」と「だいたい内容を知っている」の合計は前回の25.9%に対して今回は27.2%であり、横ばいである。

図34 男女共同参画認知度



男女別の認知度を見てみると(図35)、「よく知っている」は男性が3.9%、女性は1.3%でわずかに男性が上回るが、「だいたい内容を知っている」まで含めると男性は36.9%になり、女性の20.4%より約16ポイントも高くなる。

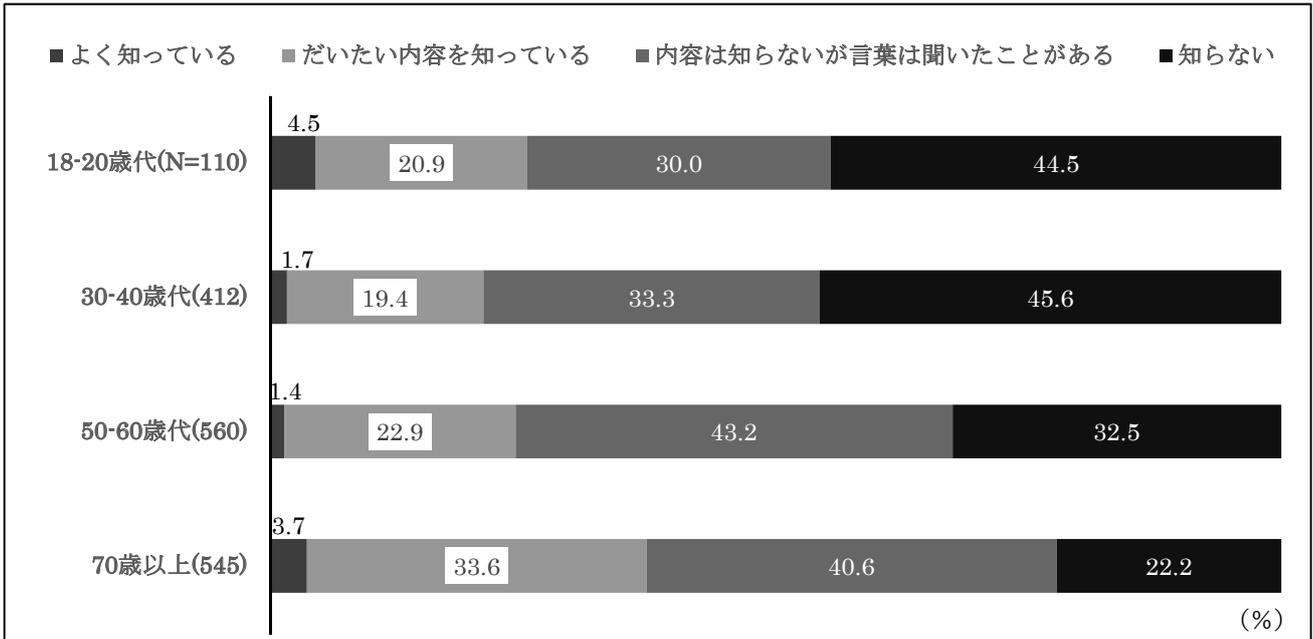
図35 男女別男女共同参画認知度



* 「無回答」は除いた。

これを年代別に見たのが図36である。「よく知っている」と「だいたい内容を知っている」を足し合わせた割合は30～40歳代が一番低く21.1%である。18～20歳代は25.4%、50～60歳代で24.3%、70歳以上で37.3%になる。前回の調査結果と対比すると、18～20歳代は前回の15.7%から10ポイント近く改善している。その一方、50～60歳代は前回の29.1%から5ポイント近く認知度が下がっている。30～40歳代と70歳以上はそれぞれ横ばいである。

図 36 年代別男女共同参画認知度



* 「無回答」は除いた。

「よく知っている」、「だいたい内容を知っている」と回答した人に、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律は、女性議員を増やすためにどの程度有効かを尋ねた(表 13)。全体では「多少の効果はあると思う」が 53.1%と最も高く、次いで「努力義務なので、あまり効果的ではない」の 42.4%であった。男女別の選択率に違いはないように見える。

表 13 男女共同参画の有効度(男女別)

(%)

	全体 (N=439)	男性 (N=281)	女性 (154)
努力義務なので、あまり効果的ではない	42.4	42.0	42.1
多少の効果はあると思う	53.1	53.2	53.7
かなり効果的である	4.6	4.8	4.3

* 「無回答」は除いた。なお、全体には性別不詳の回答者を含むので男性と女性の合計は全体よりも人数が少なくなる。

また「日本で女性議員が少ないのはなぜだと思いますか」と調査対象者全員に尋ねたところ、「政治活動は家庭と両立しにくいから」が 32.3%で最も多く、次いで「政党が本気で女性を発掘しようとしな
いから」(25.0%)、「政治家という職業に魅力を感じる女性が少ないから」(18.5%)が続く(表 14)。男
女別では「政治活動は家庭と両立しにくいから」を理由とした割合が、女性の方が男性より約 5 ポイント
高かった。その一方、「政治家という職業に魅力を感じる女性が少ないから」という選択肢については男
性の方が約 5 ポイント高い。

表 14 女性議員が少ない理由(男女別)

(%)

	全体 (N=1516)	男性 (N=706)	女性 (782)
政治に関心のある女性が少ないから	9.8	10.5	9.0
政治家という職業に魅力を感じる女性が少ないから	18.5	21.5	16.0
政治活動は家庭と両立しにくいから	32.3	29.7	35.2
政党が本気で女性を発掘しようとしな いから	25.0	25.2	24.6
有権者が男性の方を政治家としてふさわしいと思っているから	14.4	13.0	15.3

*その他と「無回答」は除いた。なお、全体には性別不詳の回答者を含むので男性と女性の合計は全体よりも人数が少
くなる。

(4) 被選挙権年齢

周知のように選挙に立候補できる年齢は知事と参議院議員で 30 歳以上、それ以外の公職は 25 歳以上
となっているが、本調査では、その年齢を引き下げるべきか否かについても尋ねている。それに対して、
「わからない」と無回答を除外して集計した結果を表 15 に示す。「今のままでよい」という回答が全体で
は 58.4%を占めている。それに対して、「選挙権と同じ 18 歳以上にすべきだ」という回答は 11.7%、
「引き下げるべきだが、選挙権と同じ年齢まで引き下げる必要はない」が 29.9%であり、被選挙権年齢
の引き下げを願う有権者は多数派とは言いがたい。ただし、男女別で見ると、「18 歳以上にすべきだ」
とするのは男性で 15.2%、女性で 8.2%と、男性の方が被選挙権年齢の引き下げに積極的であることが
わかる。

表 15 被選挙権年齢の引き下げ(男女別)

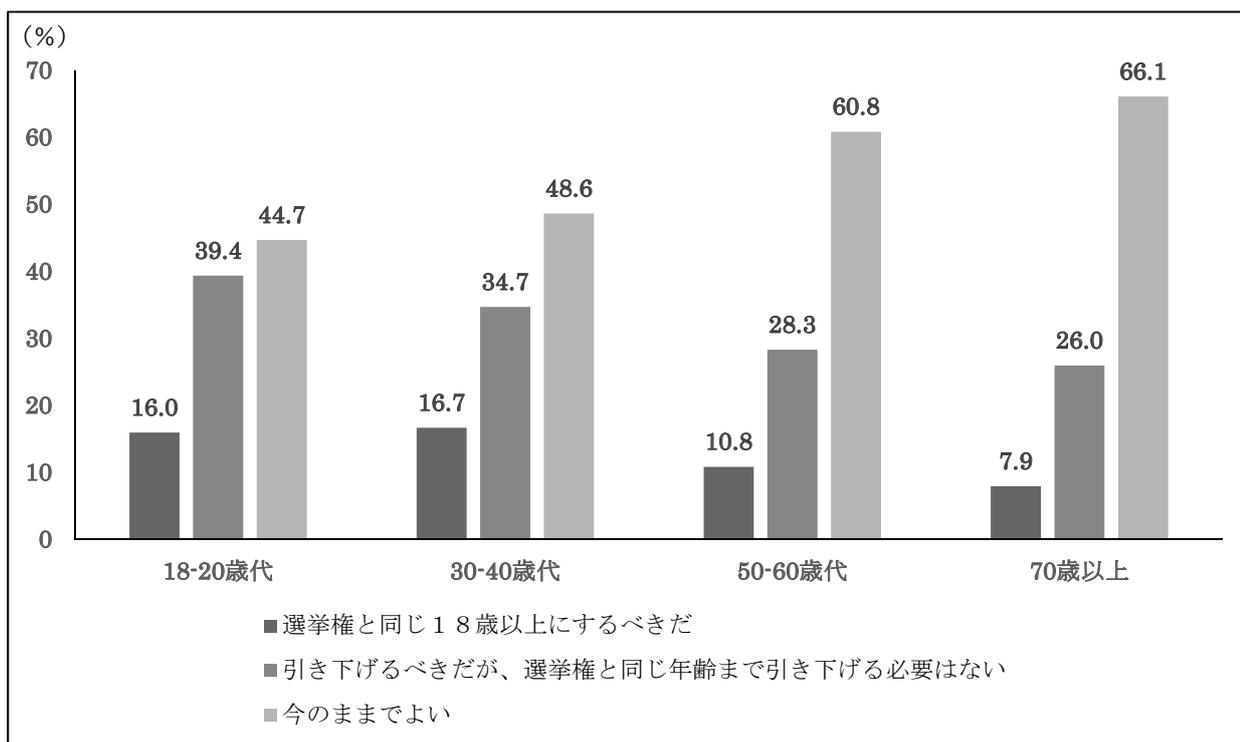
(%)

	全体 (N=1424)	男性 (N=683)	女性 (719)
選挙権と同じ18 歳以上にすべきだ	11.7	15.2	8.2
引き下げるべきだが、選挙権と同じ年齢まで引き下げる必要はない	29.9	30.2	29.8
今のままで良い	58.4	54.6	62.0

*その他と「無回答」は除いた。なお、全体には性別不詳の回答者を含むので男性と女性の合計は全体よりも人数が少
くなる。

次に、被選挙権年齢の引き下げへの賛否を年代別に示したのが図 37 である。「今のままでよい」が多数派なのはあくまで 50 歳代以上のことであり、「選挙権と同じ 18 歳以上にすべきだ」と「引き下げるべきだが、選挙権と同じ年齢まで引き下げる必要はない」を合算した数字は、18～20 歳代で 55.4%、30～40 歳代で 51.4%になる。人口構成が高齢化しているがために全体の数字だけを見ると高齢者の意見が多数派に見えるが、社会的に活動的な世代においては被選挙権年齢の引き下げが多数派になっている。

図 37 年代別被選挙権年齢引き下げへの賛否



(5) 政治家を志すか

本調査では調査票の最後に、「あなたは将来、選挙に立候補してみたいと思いますか」と18歳から39歳までの有権者にたずねている。回答者数が279人と少ないので「わからない」と無回答を集計に含めて男女別に集計したのが表16である。「立候補したい」が1.1%（3人）、「機会があれば立候補したい」が6.5%（18人）で、立候補に興味を持っているのは全体の7.6%である。男女別に見ると、立候補に興味を示す二つの回答の合計は男性だと10.5%になるが、女性だと4.9%にしかない。また、明確に「立候補したくない」と答える割合は、男性で59.4%に対して女性は78.9%で20ポイント近い開きがある。選挙への立候補に興味を示す人が少ないこと自体の当否は別として、男女の差が大きい状態は、長期的には解消されるべきである。

表 16 選挙に立候補してみたいか(男女別) (％)

	全体 (N=279)	男性 (133)	女性 (142)
立候補したい	1.1	1.5	0.7
機会があれば立候補したい	6.5	9.0	4.2
あまり立候補したいとは思わない	17.2	22.6	12.7
立候補したくない	68.8	59.4	78.9
わからない（無回答を含む）	6.5	7.5	3.5

* 全体には性別不詳の回答者を含むので男性と女性の合計は全体よりも人数が少なくなる。

また、政治家の寄附の箇所でも利用した「あなたはふだん国や地方の政治についてどの程度関心を持っていますか」という質問（4 択）を「関心を持っている」と「関心を持っていない」の二つにまとめて、将来の立候補の意欲との関連を見たのが表17である。当たり前であるが、立候補してみたいという気持ちは、政治への関心があると高まる。政治家のなり手不足に対する対応としては、遠回りであるが、若い有権者がより政治への興味関心を持てる環境を作ることが必要なのであろう。

表 17 選挙に立候補してみたいか(政治関心の有無別) (％)

	全体 (N=279)	関心あり (153)	関心なし* (126)
立候補したい	1.1	2.0	0.0
機会があれば立候補したい	6.5	6.5	6.3
あまり立候補したいとは思わない	17.2	25.5	7.1
立候補したくない	68.8	59.5	80.2
わからない（無回答を含む）	6.5	6.5	6.3

* 関心なしには「わからない」と無回答を含めている。

第 20 回統一地方選挙全国意識調査

－調査結果の概要－

令和 6 年 3 月

公益財団法人 明るい選挙推進協会

住所 東京都千代田区一番町 13-3 ラウンドクロス一番町 7 階

電話 03-6380-9891

Fax 03-5215-6780

Mail info@akaruisenkyo.or.jp
